

第3期月形町地域福祉実践計画

あずましプラン



花の里子ども園 園児による「自画像」

はじめに

月形町社会福祉協議会では、平成 24 年に月形町地域福祉実践計画を策定して以来、「まんまるはひととともに支え合い、安心・安全、福祉でまちづくり」を目標に様々な事業を地域の皆様、関係機関と一緒に進めてまいりました。

平成 29 年度に 5 カ年をかけて進めてきた第 2 期地域福祉実践計画「あずましプラン」の最終年度を迎えることから、策定・推進・評価を担い、地域住民の代表、町内福祉専門職等で組織された「あずまし推進委員」において、月形町の地域福祉をさらに推進していくための新たな計画策定に取り組むため、策定委員会を立ち上げました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、従来どおりの策定内容とはならないこともありましたが、約 9 か月間に及び協議と議論を重ね、まちづくりフォーラム等の開催で町民の意見をいただきながら第 3 期月形町地域福祉実践計画「あずましプラン」の答申をいただきました。

第 3 期あずましプランは、第 2 期プランをベースに、新たな福祉課題に町民と共に地域共生社会の実現に向けて進められる 5 カ年計画となっています。少子高齢化・人口減少社会により、複合的なニーズを抱えながら制度のはざまの中で地域生活をしている世帯が増えており、社会構造や福祉ニーズの変化が今後の課題となる中、福祉サービスの充実と共に小地域での住民福祉活動の必要性が見えてきています。「あずましプラン」は、今後 5 年、10 年後を見据え、具体的な目標や取り組みを示していくことにより、町民をはじめ、関係機関・団体が自らの問題意識を持ちながら主体的に活動していくことができるよう、社会福祉協議会が、地域福祉の推進役として誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを使命とし、様々な課題を受け止め、解決に向けた取り組む地域福祉活動の中核的な役割を担うものと考えております。

終わりに本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました策定委員の皆様をはじめ、まちづくりフォーラム等の研修事業へ参加いただきました多くの町民の皆様、各福祉関係団体、民生・児童委員、ボランティア団体の皆様に心からお礼申し上げます。

令和 4 年 4 月

社会福祉法人 月形町社会福祉協議会
会長 福居 正 憲

目 次

序 章 月形町の現況 ～わたしたちのまち、つきがた～

1. 月形町の現況	2
2. 保健・医療・福祉サービス等について	4
3. 「矯正のまち」から「共生のまち」へ	6
4. 月形町社会福祉協議会について	6

第1章 町民と共に歩む ～「あずましプラン」策定の軌跡～

1. あずましプランの目的	10
2. わがまち・わがこと・わがおもい	12
3. 語り尽せぬほとぼしのおもい	24
4. 事業は仕掛ける側の夢である	39

第2章 あずましプランの理念と基本目標

1. 意義と特徴	56
2. 月形町の目標	57
3. 基本理念	57
4. 4つの基本目標	57
5. あずましプラン	59

第3章 月形町社会福祉協議会 第3期「あずましプラン」

1. 第3期月形町地域福祉実践計画「あずましプラン」実施計画書	63
2. 月形町社会福祉協議会第3期地域福祉実践計画策定要綱	114
3. 月形町社会福祉協議会第3期地域福祉実践計画策定委員名簿	116

序章 月形町の現況 ～わたしたちのまち、つきがた～

1 月形町の現況

本町は、空知管内の南端、札幌市から車で約1時間程度の北東に位置し、東西15.6km、南北19.5km、総面積151.05km²を有する。北西には樺戸連山がそびえ、南東には大きな石狩川が流れ、その間に田園風景が広がっている。石狩川がもたらす肥沃な大地のおかげで稲作を中心にカンロやメロン、スイカ、トマトなどの果菜、花き栽培も盛んである。冬は豪雪地帯ゆえに、町民の除雪体制に対する意識は非常に高い状況である。令和2年、JR札幌線北海道医療大学-新十津川駅間の廃線により月形駅も廃駅となり、バスによる代替運行となっているが、公共交通機関の衰退化にも拍車がかかる。



本町の人口は、1960年(昭和35年)の9,492人をピークに減少しており、4,577人(2015年国勢調査結果)まで落ち込んでいる。この4,577人のうち刑務所被収容者を含まない人口は3,523人となっており、2020年(令和2年)8月末に3,133人、2021年(令和3年)6月末には、2,998人と3,000人を下回っている。社会動態としては、転出が転入を上回る社会減が続いており、平成26年から平成30年の5年間でみると、転入者数の平均137.2人/年に対し、転出者は平均192.0人/年で、平均すると54.8人社会減となっている。

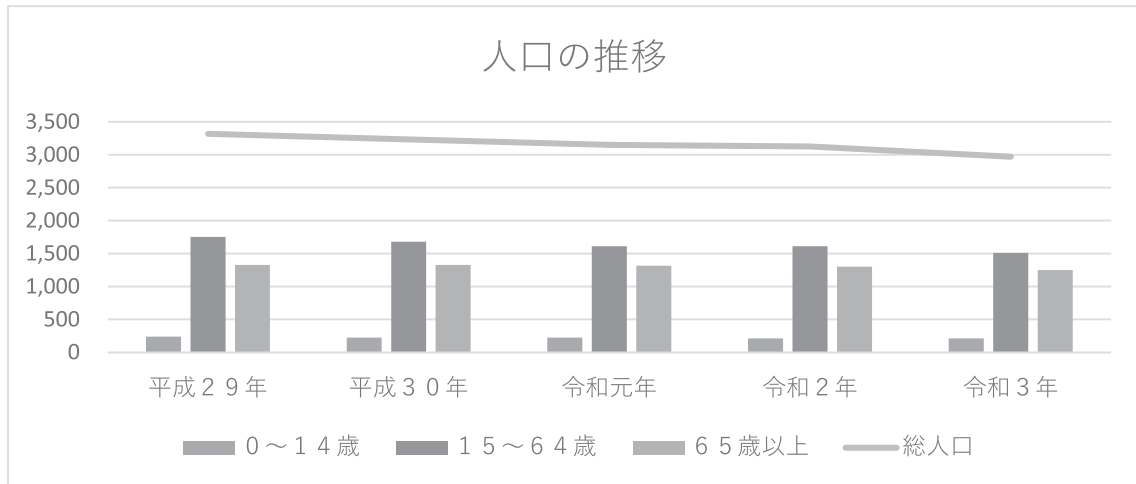
また、通勤、通学者の状況は、本町から町外に通勤・通学している人口は穏やかに減少しているのに対し、町外から本町へ通勤・通学している人口は、平成22年から27年にかけて横ばいに推移している。

生産年齢人口(15～64歳)は、1983年(昭和58年)の月形刑務所の開庁と2007年(平成19年)の月形刑務所大規模増設により一時的に増加があったものの、1985年(昭和60年)の4,036人をピークに全体としては減少傾向になっており、2021年(令和3年)には1,510人となっている。年少人口(0～14歳)も減少傾向が続き1990年には高齢者人口(65歳以上)を下回り2021年(令和3年)には212人となっている。一方高齢者人口は、団塊の世代が高齢期に入るなど生産年齢人口が順次高齢期に入るとともに平均寿命の延長等により一貫して増加していたが、平成29年頃より横ばい状態となっており、2021年(令和3年)には1,249人となっている。

世帯数は、なだらかに減少傾向しており、1世帯当たりの人員についても令和3年には1.87と市街地を中心に少ない状況となっている。

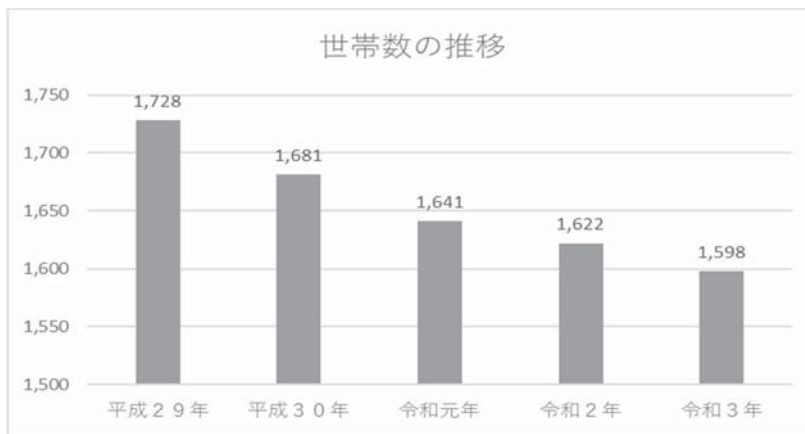
出生数は、平成26年から平成30年の5年間で平均14.0人/年となっていますが、死亡者数は平均62.2人/年で、平均すると毎年48.2人の自然減となっている。町が人口増減した計画からは、5年間前倒しな状況になっていることも併せて、町行政の政策そのものに誤算が生じているものと推量される。

図1-1 平成29年から令和3年の月形町の人口推移



※町提供データ（各年9月末現在）より引用

図1-2 世帯数の推移



※町提供データ（各年9月末現在）より引用

図1-3各行政区の状況

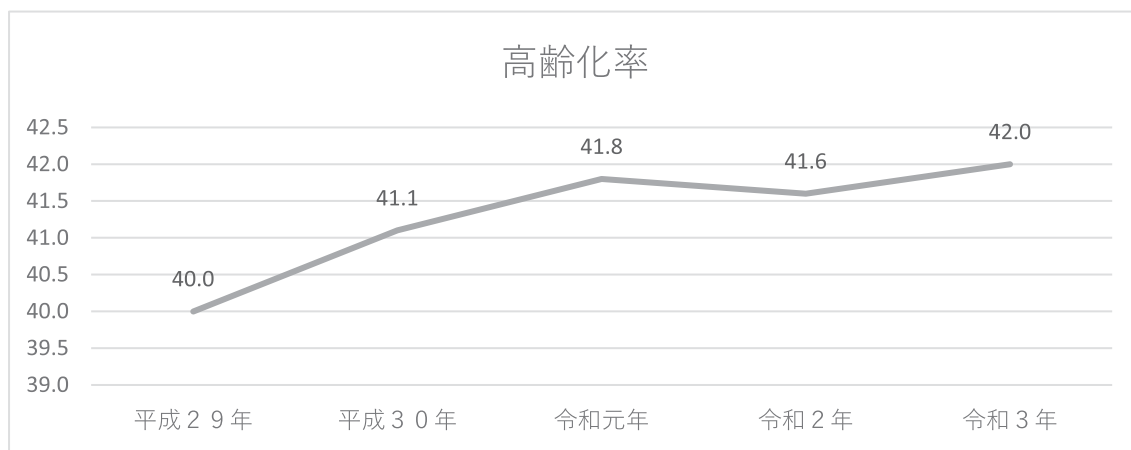
各行政区の世帯状況

行政区	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度	
	世帯数	1世帯当たりの人員	世帯数	1世帯当たりの人員	世帯数	1世帯当たりの人員	世帯数	1世帯当たりの人員	世帯数	1世帯当たりの人員
市北	239	1.87	234	1.86	224	1.86	225	1.78	216	1.78
市南	277	1.67	269	1.7	259	1.7	250	1.7	234	1.73
赤川	272	2.01	263	2	261	2.03	256	2.04	254	2
北農場1	216	1.87	217	1.84	217	1.8	219	1.79	206	1.83
北農場2	151	1.61	133	1.61	120	1.58	113	1.64	174	1.38
雁里	5	2.4	3	2.67	—	—	—	—	—	—
南耕地昭栄	125	2.46	125	2.38	127	2.35	127	2.27	126	2.24
知来乙	47	2.66	50	2.54	51	2.41	52	2.33	50	2.34
中和	200	1.8	195	1.76	191	1.75	198	1.69	186	1.72
札比内第1区	47	2.66	48	2.58	50	2.38	49	2.33	44	2.43
札比内第2区	39	2.74	40	2.68	38	2.61	37	2.49	36	2.53
札比内第3区	56	1.77	52	1.69	50	1.74	48	1.69	46	1.72
札比内第4区	29	2.59	29	2.52	29	2.48	28	2.36	27	2.33
札比内第5区	25	2.68	23	2.65	24	2.67	22	2.55	21	2.48
合計	1728	1.96	1681	1.94	1641	1.93	1624	1.9	1620	1.87

資料 町提供データ（毎年3月31日現在）より引用

高齢化率は、毎年約1パーセントずつ増えており、令和3年には65歳以上の高齢者数が1,249人、高齢化率は42%となっている。第3期計画実施中には団塊の世代が後期老年期に入り高齢化は加速していくと予測される。さらに、在宅サービスを始め、介護保険サービスの需要は高まっていくことが予想される。

図1-4 平成29年から令和3年の月形町の高齢化率の推移



※町提供データ（各年9月末現在）より引用

2 保健・医療・福祉サービス等について

(1) 福祉施設、事業所の状況

本町の保健サービスは、保健師並びに栄養士による生活習慣病予防対策として健康教育をはじめ、健康相談、栄養指導、特定保健指導などの個別指導を推進している。各保健事業や健診では、乳幼児健診、歯科検診、予防接種などの母子保健、また、特定健康診査をはじめとする各種検診を実施している。乳幼児対策においては、認定こども園が開設されている。

本町の介護保険施設は、特別養護老人ホーム2カ所、養護老人ホーム、介護老人保健施設と計4カ所ある。在宅支援サービスは、デイサービスセンター、通所リハビリテーション（デイケア）、訪問介護事業所があり、グループホームは設置されていない。高齢者の相談機関として、地域包括支援センターが町直営で運営されている。その他、要介護者のケアプラン作成等を実施する居宅介護支援事業所は、2カ所ある。

障がい者福祉サービスは、入所施設2カ所、就労支援事業所3カ所、相談支援事業所、地域活動支援センターと計7カ所、グループホームは8カ所と障がい者への在宅支援が充実している。その他、NPO法人は2カ所あり、生活困窮者への相談や若者の就労支援を実施している事業所と障がい者への就労支援を実施している事業所がある。上記の内容から、本町は人口の割合に対し、福祉施設が充実し福祉のまちであることがわかる。

医療サービスは、町立病院が1カ所あり、緊急搬送の受け入れも行っている。しかし、診療科が不足していることで、町外の病院やクリニックを利用している町民も多い。また歯科医院が2カ所、整骨院が1カ所ある。

図1-5 福祉施設一覧

区分	種 別	数	備 考
高齢者 福祉 サービス	特別養護老人ホーム	2	月形藤の園（60床）、月形愛光園（50床）
	老人保健施設	1	月形緑苑（70床）
	デイサービス	1	愛光園に併設
	デイケア（通所リハ）	1	月形緑苑に併設
	養護老人ホーム	1	月形藤の園に併設
障がい者 福祉 サービス	入所施設	2	雪の聖母園（60床）、友朋の丘（40床）
	就労支援施設	3	就労支援センターオプス（就労継続支援B型）
			ワークサポートいぶき（就労継続支援B型）
			サトニクラス（就労継続支援A型）
	相談支援事業所	1	ビングルム
地域活動支援センター	1	社会福祉協議会に併設	
グループホーム	8	雪の聖母園（5カ所）友朋の丘（3カ所）	
子ども園	認定子ども園	1	花の里認定子ども園
医療 サービス	病院	1	月形町立病院（40床、内科、整形外科）
	薬局	1	ナカジマ薬局
	歯科医院	2	山崎歯科医院、はーと歯科

※町提供データ（令和3年4月1日現在）より引用

(2)介護保険に関する現況

介護保険制度における要介護認定者数を見ると、ほぼ横ばいに推移している。

しかし、現状として、介護認定者は増えているが、離れて住んでいる家族との同居や家族の居住している地域の高齢者施設へ転居する方も多く、増減はほとんど見られない。

また、介護認定を受けているが、介護サービスを利用していない在宅高齢者が見られていたが、平成31年度より居宅サービスを利用している方が多くなってきていることから、在宅サービスの質の提供のあり方が問われていく。特に団塊の世代の消費者としての意識をどのようにクリアするか、その体制づくりが急がれる。それは、福祉サービスの変革期を迎えることとなる。

図1-6 居宅介護（介護予防）サービス受給者数の推移

	29年度	30年度	31年度	令和 2年度	3年度
居宅サービス	71	76	110	105	105
施設サービス	94	80	82	78	79
利用サービスなし	97	91	67	87	63
合計	262	247	259	270	247

※町提供データ(各年3月末現在)より引用

要介護認定区分の推移を見ると、それぞれの区分での大きな変化は見られないが、要支援1から要介護3までの認定者が半分以上となっており、在宅支援を必要としている方が多い状況となっている。

図1-7 要介護認定区分の推移

	29年	30年	令和元年	2年	3年
要支援1	57	59	62	55	44
要支援2	33	29	31	26	27
要介護1	40	54	55	49	53
要介護2	20	21	27	22	25
要介護3	20	18	21	28	25
要介護4	35	28	32	32	35
要介護5	54	55	45	45	40
総数	259	264	273	257	249

※町提供データ（各年9月末日現在）より引用

図1-8 身体障害者手帳保持の状況

	29年	30年	31年	令和2年	3年
身体障害者手帳	221	217	210	199	182

※町提供データ（各年4月1日現在）より引用

3 「矯正のまち」から「共生のまち」へ

月形町は、樺戸集治監（現在の刑務所）の初代典獄に任ぜられた月形潔の姓を取り、明治14年7月1日、空知支庁管内第1号の村として誕生している歴史がある。昭和48年に月形少年院が開院（少年院は令和2年3月閉院）、同58年には月形刑務所が開庁するなど、町民の間には「矯正のまち」としての意識も定着しているが、福祉施設や事業所が7カ所と多くあり、地域では、障がいのある方のグループホームや在宅支援等が充実し、地域住民の理解や協力も進んでいる。現在、「共生のまちづくり」としても新たなまちづくりを進めていおり、月形社協も地域福祉の推進役として、社会福祉法人・施設との協働による公益的な取り組みについて情報の共有や協議を行い事業連動する体制作りを進めている。

4 月形町社会福祉協議会について

月形町社会福祉協議会（以後社協）は、昭和63年社会福祉法人に認可された。社協の使命である地域福祉の推進に向けて町の受託事業のほか、訪問介護事業所と地域活動支援センターが併設されており、共同募金委員会、老人クラブ連合会、身体障害者協会の団体事務局の運営も担っている。現在の職員体制は、事務局長1名、事務局職員が5名、

訪問介護事業職員が3名、地域活動支援センター職員が2名計11名である。

様々、事業を行ってきているが、人口減や財政難により法人経営に支障をきたしていることから、今後の事業運営について町との協議をしている現況にある。

地域福祉実践計画については、平成24年度に第1期月形町地域福祉実践計画が策定され、平成29年度に第2期地域福祉実践計画「あずましプラン」を住民と一緒に策定した。計画の愛称「あずまし」は北海道弁の「あずましい」の意味で、あずましい人間関係により、互いに支え合う・助け合うというお互い様の関係になるまちづくりを目指し住民と共に4つの基本計画に沿って事業を展開している。

令和3年秋より、第3期あずましプランをあずまし推進会議を中心に策定を始め、翌年町社協に答申され、令和4年4月から5か年の計画が始動する。

社会福祉法(抄)

(目的)

第一条 この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的とする。

(地域福祉の推進)

第四条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

- 2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。
- 3 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

(包括的な支援体制の整備)

第百六条の三 市町村は、次条第二項に規定する重層的支援体制整備事業をはじめとする地域の実情に応じた次に掲げる施策の積極的な実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する施策
- 二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する施策

- 三 生活困窮者自立支援法第三条第二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する施策

(市町村地域福祉計画)

第七十条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第九十条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

第1章 町民と共に歩む ～「あずましプラン」策定の軌跡～

1 「あずましプラン」の目的

① 基本的な概念と目的

社会福祉協議会は、「地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、福祉の諸問題を地域社会の計画的・協働的努力によって解決しようとする団体」であり、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする組織である。社会福祉法では、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されている。

社会福祉協議会は、地域福祉活動の推進にあたり、地域で起こっている生活課題を把握し解決するために、地域住民、民生児童委員、社会福祉施設、ボランティアや関係団体など、地域の幅広い関係者に参画をよびかけ、連携・協力・協働して、「福祉でまちづくり」を進める民間団体（社会福祉法人）である。

そのために、「これからのわが町の地域福祉をどのように進めるのか」という課題解決の指針を明確にするために、社協や地域住民、関係団体が協働して民間の立場から策定する計画が、「地域福祉実践計画」であり、行政の「地域福祉計画」と連動させながら進めていくものである。特に行政だけでは解決しにくい地域の生活課題を、地域住民や関係機関・福祉法人などの協働により取り組むなかで、それぞれができることをまとめた「行動計画」でもあり、さらに「実施計画」により事業目的と内容が明確に示される。

月形町社会福祉協議会では、2011（平成23年）年度に第1期計画（平成24年度～平成28年度）を、社協役員を中心とした策定委員会を設置して協議した。住民福祉活動の実態やニーズの把握を踏まえて策定し、多くの事業を計画的に展開してきている。

第2期計画（平成29年度から平成33年度）は、医療と福祉の大きな変革期を迎え、「他人事ではない、これからの“わたしの・わたしたちの”地域福祉をどのように進めるのか」が問われ、町民主体の策定委員会を初めて設置した。半年にわたる協議を通して計画が練られ、社会福祉協議会や町民、関係機関・団体が協働して、第1期計画を土台に据えながら、「生活者の立場」から、これからの5年10年を展望しながら計画策定に当たったのである。

第3期計画（令和4年度から令和8年度）は、地域共生社会の実現が叫ばれ、国の様々な施策が展開されていく中、改めて「我が町の地域資源を活用した、コミュニティづくりをどのように進め、連動していくか」について、2期計画を土台にしながら町民による策定委員会を設置し協議を進め計画策定を行っている。

② 住民主体のプランと実践

第3期計画策定にあたっては、19名の策定委員を関係機関・団体・町内福祉施設より委嘱し、行政や福祉施設からオブザーバーとして4名、アドバイザーとして鳥居一頼氏（地域福祉アドバイザー）を委嘱し、2021年6月策定委員会が設置された。

策定委員会は、コロナ禍の中なかなか協議が進まないこともあったが、委員会主導で、

「福祉でまちづくりフォーラム」を開催し、参加住民の声を聴き計画に反映する取り組みも実践してきた。

第2期計画に続き、住民自身が「このまちで長く暮らし続けたいと思い願う地域づくり」を目指し、新たなる地域の支え合いのしくみづくりを重点に、その核となる「近隣のよりよき人間関係づくり」を意識した計画となるよう、計画の愛称を「あずましプラン」とした。

「あずましプラン」とは「あ、安心・安全。す、健やか。ま、まあるく。し、幸せ」を、キーワードに含む愛称である。

地域福祉実践計画は、一人ひとりの暮らしの安心と安全、健やかな心と身体を育み、まちや地域がまあるくひとつになって、幸せづくりを実感するまちづくりを示す福祉の道標とならなければならない、という強い意志を示したのである。

幸せづくりは、まちづくりの目的である。その暮らしを支えるのは、あずましい人間関係である。こころと身体が落ち着いて、居心地のいい場所こそ、何ものにも代え難い幸せ感をもたらす人的環境となるのである。その地に自分の心地よい居場所があることで、安心と安全そして健やかな暮らしが生まれ、お互いにこころまあるく生き合えることで、諍いもないこころ穏やかなまちが形成されると考える。

よって、「支える・助ける、支えてもらう・助けられる」というあずましくない主従の関係から、「支え合う・助け合う」というお互い様の対等な関係に変えなければならない。そこにあるのは、相手を感じる心の負担を軽減させる魔法の言葉、「なんもさ」。その一言で助けられた人は救われる。そこに「あずましい人間関係」が息づく。頼ったり頼られたりしながら、今日も“ここ”（地域）で暮らし続けるこころを充たしていくのである。

「なんもさ」は、そのおもいを共有しカタチにできる先人の智恵ある言葉力である。地域の開拓を支えた庶民が、お互いを支え合い苦楽を分かち合った価値ある言葉を、いままた暮らしの中に取り戻したい。

だから、福祉でまちづくりを進める「なんもさと言ひ合えるあずましい人間関係」を構築するためには、“ひととひととのつながり”を豊かにすることが、第一義であるとのおもいを込めて、「あずましプラン」を月形町の福祉活動の“愛ことば”としたい。

【言葉の意味】

あずまし・い（形容詞）… 落ち着いて心地よい。すっきりとした、釈然とした、安堵した、居心地がいい。東北地方から伝来した言葉で北海道弁としても定着している。

あずましくない

「居心地が良くない」「気分が落ち着かない」「不快」を意味する。

同じ不快を示す北海道弁の「いずい」は身体面で言うことが多いのに対し、「あずましくない」は周りの状況から感じて落ち着けないなど、広範な意味合いを持っている。

2 わがまち わがこと わがおもい

(1) 第1回委員会 6月24日(木)

～委員への委嘱状交付と第3期実践計画について～

午後6時、交流センター講堂において、月形町社会福祉協議会副会長 竹田紘一氏より欠席者7名を除いた16名の委員への委嘱状交付が行われた。鳥居アドバイザーも新型コロナウイルス感染拡大防止のため欠席となった。

竹田副会長より委員一人ひとりへ「2年間よろしくお願いします」と声をかけ交付して回った。委員の配布の途中4名のアドバイザーへも委嘱状交付も行なった。今回から新たに5名の新しい委員も加わった。

引き続き竹田社協副会長の挨拶では、「本来、会長より委嘱される予定でしたが、会長の欠席により代理をさせていただきました。現在、新型コロナ禍で大変だとは思いますが、皆さんのお知恵をお借りして第3期の計画作りをすすめていただきたい」と話された。



その後、社協尾崎美世子事務局長の進行により、早速各委員・オブザーバーの自己紹介を行った。男性10名、女性6名と男性が多く、世代は30代から70代までと幅広く参画している。職業は、福祉関係者が多いが、農家や民生委員など様々な業種となっている。

自己紹介では、今回新型コロナウイルス感染症で感じたことや新しく始めたこと、困ったことなどを踏まえて行った。前回に引き続き委員をしている方からは、5年間を振り返る意見が出たり、あずましプランに最初から携わっており、今回も自分でのいかと不安な意見も出た。オブザーバーからは、コロナ禍における対応などに関する情報を出席者間で共有されることとなった。新たに加わった5名の委員も、ユーモアたっぷりに自己紹介をしていただける方や福祉関係者は施設の現状を伝えてくれる方もいた。一通り委員の紹介後に、事務局も自己紹介を行った。

自己紹介後、竹田副会長が議長となり進行し、委員長1名と副委員長2名の互選を行った。委員の1人から「事務局案」との声があり、尾崎事務局長より、委員長に東出善幸氏、副委員長に三國榮里子氏、平吹達也氏を選任したい旨提案した。拍手が起き、満場一致で承認された。以降は、竹田副会長に代わり東出委員長の進行にて議事を進めた。

早速、東出委員長より「コロナ禍において事業ができていない。課題も出てきている中、次年度の計画を作っていかなければならない。それには半年しか時間がなく、各委員の皆様方には忙しいと思いますが、第3期計画をぜひ皆さんの知恵と協力を持って作っていききたい」と冒頭挨拶があった。

次に、尾崎事務局長より、配布資料の確認を行ったうえで、第3期地域福祉実践計

画策定要綱、策定委員会設置要綱について説明した。説明後はスライドで、第2期地域福祉実践計画策定ができた経緯を説明した。策定後の流れについても説明があり、第3期計画策定に向けて準備を進める第一歩になった。スライドの最後に、「月形町民と法人同士の関係が良い関係ですので、皆さんと一緒に計画を作っていく、まちづくりに町民が参加していただいて、まちを元気にしていきたい」と抱負を語った。

竹田副会長より、「今日委嘱状をお渡ししましたが、これからの意見交換で、職場や各団体の代表とは思わず発言していただきたい。こんなこと言ったら自分の職場や団体に都合が悪いと思わないでほしい。あくまで個人で参加していることをご理解いただき、活発な意見交換をしてほしい」と話された。



スライドの説明後、東出委員長より委員、オブザーバーに感想や意見を求めた。東出委員長が「月形デザインと方向性、あずましプランとリンクする部分があると思うが、委員となって月形デザインとどういふふうに関わるか」と質問した。それについて本多委員からは「わかったことは、町をよく知ること、今は大事だと思って今その活動を始めたところです。早く町を知ってどういう困りごとやニーズがあるのか、これから探していき、一つずつ埋めていくという対策をしていくことが大事だと思う。団体が集まって計画を立て進めていくということや考えが一致する」と答えた。東出委員長より渡辺（泰）オブザーバーに対して「コロナウィルスのワクチン接種が開始しましたが、トラブルなくこのような形で臨んでほしい等、なにかあれば教えてください」と尋ねた。渡辺（泰）オブザーバーは「今週から高齢者の接種が始まっています。進み具合がどうなるだろうとすごく心配していたが、順調に進んでいる。少し余裕が持てそうで、月形緑苑が接種の協力をしていただけると話があった。一般接種も前倒しができそうで8月5日ぐらいからはじめて9月いっぱいまででほしい終れると考えている」と話した。そのうえで、東出委員長より「ワクチンを打った方で、副反応はどうでしたか」と質問があった。続けて、渡辺（泰）オブザーバーは、「施設の高齢者には重い副反応はない。若い世代ほど高熱を出し2日ぐらい続き、苦しんでいた職員はいた。免疫力が高い人ほどそういった症状が出やすいと思う。アナフィラキシーショックといった重たい症状は今のところ出ていない。」と答えた。

最後に尾崎事務局長より、次回以降の日程について話があった。次回は9月を予定、住民座談会やフォーラムについて話しを進め、9月ということで今期半年の事業内容について委員の皆さんには先に見ていただき、ご意見をいただきたいと思っている。さらに、赤い羽根寄付金ピンバッジが完成し、帰り際募金協力のアナウンスも行った。東出委員長より、意見などがいないかを確認し、第1回委員会は終了した。

(2) 第2回委員会 10月21日(木)
～2期計画の見直し・検討について～

午後6時、今回は多目的研修センターに会場を変更し、欠席者6名を除いた13名の策定委員とオブザーバー4名、アドバイザーの鳥居一頼氏、社協事務局3名の計21名の出席のもと、策定委員会を始める。

開会の挨拶では、東出委員長より、「地域福祉実践計画(あずまし計画)は、社協が地域福祉の推進を図ることを目的とする団体としての役割と社会的責任を果たすため、どのようなまちづくりを目指しているかということ、町民の方々に明らかにする計画」と話された。

また、「計画の策定にあたって、3,000人を切り、高齢化率も4割を超えた町の今後、福祉の在り方について、今後開催される町民フォーラムや委員の皆様が住む地域の実態を踏まえながら、検討することになる。あずましプランの理念である、安心、健やか、まあく、幸せを基本に考えていかなければならない。時間のない中での計画作りを進めていかなければならない点では、厳しい現状にあるが、よろしく願いたい」と挨拶された。

今回の策定委員会より新しく策定委員へ加わることになった今田委員より、「わからないことだらけですが、お手伝いできればと思いますので、よろしくお願いいたします」と自己紹介と合わせて挨拶がある。

その後、東出委員長の進行で議事を進めた。協議事項に入る前に、委員、オブザーバー、アドバイザーより近況報告を行った。委員からは、お昼にあずまし食堂のボランティア活動をした話、老人クラブで研修旅行に行ってきた話、月形高校の高校生と一緒に事業をしている話など、色々な近況報告があった。



オブザーバーの渡邊(淳)委員より、「コロナ禍で、事業所や施設の中で面会ができない状況でも、行事等で楽しんでおり、先日、隣の花の里こども園の園児の皆さんが、学芸会で披露する歌と太鼓の演奏を駐車場からガラス越しで披露し、老人たちは並んで見た。音も声も聞こえ、ちょっとホッとするような1日で、早くこども園の皆さんとお話をしたり、遊んだりしたい」と温かいお話があった。

続けて、第3期地域福祉実践計画策定に向けて、今回は3点、(1)第2期計画の見直し・実施状況についての整理、(2)事業計画検討、(3)今後のスケジュールについて、事務局より説明を行った。特に58事業ある中で、「社協が本来行っている事業(相談・貸付事業、訪問介護事業、法人体制事業等)や受託事業(見守り事業、配食サービス事業、福祉除雪サービス等)すべての事業は実施報告を報告書に記載しているが、社協の本来業務であり、検討の対象とならない」対象となる住民と関係団体と一緒にやっていく事業の要点について、下記のとおり報告した。

①第2期計画の見直し・実施状況についての整理

今回の策定委員会の開催前に、事務局とアドバイザーでまとめた9つの要検討事業について、①町民フォーラムの開催、子ども・未来・まちづくりサミットについて、②小中高校生福祉総合学習について、③アクティブボランティア養成研修の開催について、④SOSネットワークシステムの活用について、⑤町内会でのサロンの開設、土曜日サロン（障がい者）、まんまるカフェ（母子）、男の料理教室について、⑥介護者サロンについて、⑦生活支援サービスの充実、整備・生活支援サービス（有償含む）について、⑧福祉情報の提供、社協だより「ふれあい」の発行、ホームページ等での情報発信について、⑨ボランティア連絡協議会設置について、3期計画での展望を含め説明を行った。

報告後、東出委員長より「9つに絞っていますが、第3回の策定委員会の時に意見があれば、お願いしたいと思う」と話があり、また、「有償の部分について、別紙で説明がありましたが実際利用実績が少なく、有償ということについて、いろんな観点がある。有償ボランティアもあると思いますが、これについて皆様方から何か、有償はこうあるべきだ、こういうのがあったらいいと言う意見がありませんか」と聞いた。委員からは有償性に関する意見が出ず、東出委員長は、鳥居アドバイザーへ近隣の事例も含め、アドバイスをお願いした。

鳥居アドバイザーより、「この計画の報告の中では、基本的に社協が実施する有償サービスの話であり、そことどう切り離して、どんな有償を求めているかということです。社協事業で、サービス活動としてやっていることと、アンケート調査のデータの中は、社協がやらなければならないというものではない。まず、そこをすみ分けし、これを社協が有償サービスでやるのかと勘違いされるのはまずい」と話し、委員へ理解を求めた。続けて、「皆さんの中で、日常的に誰かに、何かお手伝いをした時、この間は本当にごめんなさいね、ご迷惑かけちゃったねと、何か持ってきて、お返しされたことはないですか」と尋ねた。

さらに2つ事例紹介をした。「秋田で地域福祉の勉強会の時に、相談を受けた。おばちゃんが悩んでおり、病院帰りに車で送ってもらった。そのお返しをどうしようかと。近所にはお返しの費用に見合うだけのものが売っていない。遠い街場まで行って何か買う。お返しのタイミングは1ヵ月2ヵ月と過ぎてしまう。返したい気持ちがすぐに返せない。さらに、どのくらいのお金でこの思いを伝えたらいいのか」もう1つは、「雪の多い町で、自分で除雪機を持っている男性がいる地域の人が、お願いすれば1回500円で除雪をしてくれる。ガソリン代はたいしたかからない。1回500円で除雪をしてもらえるからものすごいありがたい」という紹介があった。「有償性といっても、さまざまな有償パターンがある。それを一概に一つの様式に定めるのではなく、もっと多様で必要な有償性を見極め、町民の皆さんにこんな助け合い、支えあいがお金を介してできるということが色々あるという情報提供も可能になる。第2期のアンケートの結果を見ると、本当に求めている。パーセンテージも高く、必要性を感じているからこそ、第2期計画に書いたんですが、書いただけの話で終わっている。社協サービスの方に特化してしまった。今度はもう少し暮らしの中で有償性というものを、みなさんと、考えてみてはいかがでしょうか」とアドバイスがあった。

②事業計画検討

尾崎事務局長より、「有償性について考えていただき、その他に皆様から今回の実施報告書の中で、検討したほうが良いという事項があれば、次回の参考にするために、ご意見をお願いします」と切り出した。まちづくりフォーラムについて、2年間コロナの関係で中止になっている。本来、新しい計画を作る際は、住民座談会を開き、皆様のご意見をいただき、反映することが必要だが、前年は、コロナの関係で難しく、今回のまちづくり推進フォーラムで、皆様の声を聞き、委員の皆様でフォーラムを進めていただきたいと提案した。

フォーラム当日のテーマは「あずましいまちづくり」として考え、1つ目は第2期プランの実施報告を事務局より説明、3期計画の中間報告を東出委員長より報告、福祉課で、月形町で昨年行ったアンケート調査『介護予防日常生活状況調査』の報告をお願いした。2つ目に、グループワークについては、今回は人数を50名に絞りグループワークを進めたい。内容は、各グループで課題について協議し、第3期計画策定に向けて、地域や町社協に対しご意見をもらえるような内容、この町で今後どう暮らしたいかということを知りたい。グループワークの進め方は別紙「第3期策定に向けて課題の協議町民フォーラムテーマ案」を用い、この中でテーマを絞り、グループで話し合い、進めていきたいと考えている。

他にも委員から、こういう課題があれば次回会議の時に、話をしていただきたい。次回会議では、テーマを10個に絞り、それを当日のフォーラムで、それぞれのグループで課題を決め、グループワークをしたいと思う。進行役として、策定委員にお願いしたい。

続けて、別紙で配布した、あずましプラン概要版について、あずまし計画は四つの基本計画を柱とし、事業について説明している。さらに、基本計画の4つの最初の文字が“あずまし”になっていることを説明した。あったかいのあ、ずっとのず、まちのま、しっかりのし、であずましとして作られている計画で、そこは次の計画にも反映するために、委員の皆さんに、何か良い案があれば、考えてきてほしいとお願いした。最後に社協の前年度の予算書についての説明も行った。

鳥居アドバイザーから「グループワーク10のテーマですが、おおむね1時間の中で、1グループ2つということを前提で、30分ぐらいの話し合いで、10のテーマ全部クリアできれば一番良いが難しい。ただ、一応10の中から選択していただき、30分程度、テーマをグループ2つということで、お話を聞きたい。グループの進行役としてコーディネーションを委員の皆さんにぜひお願いしたい。実際皆さんが関わることで、この策定委員会の大事な委員としての役目になる」と依頼した。

③今後のスケジュールについて説明し、次回策定委員会、町民フォーラム、第4回策定委員会以降のスケジュールを説明する。

事務局の説明後、東出委員長より再度委員へ「皆様から、何か意見等があればお願いしたい」と聞くと、斉藤委員より「時代が時代なので、少し委員会もリモートの練習をする、町民フォーラムに関しても、50人、60人集まるとなると、おっかないと思う方も出てくる。今回の11月は間に合わないと思うので、少しずつ、リモートの練習をするなり、やっぱりそういうことをしないと、先ほど鳥居先生も5年後のことを見据え、やっぱりこれからはそういう時代になってくるため、そういうことも少し考えてみたらとは」との意見があった。斉藤委員の意見に関して、事務局は検討していくと回答した。



協議事項が終わり、鳥居アドバイザーより最後に「1から練り上げて作ってきたあずましプランで、町民の意見をいただき反映してきた。これから先、実は皆さんは大事な課題を振られました。それは10年間、いろいろ差し替えられてきた事業、それをこれから5年間で、本当に必要な事業か、もっと必要な事業があるのか話をし、みなさんでやれるやれないというより、その計画が実現可能かどうかを5年間で試してみてもいい。トライする、挑戦する計画を作ってもいい」さらに、「小さな町で一生懸命みんな力を合わせて計画を作って、前に進もうとしてるよっていう一つの大事な生き方、暮らし方を示していける、そんな自分たちのまちづくりの大事なプランニングを委員の皆さんとできて、私自身幸せです。暮らしやすいところにする、自分が関わる人たちにも、幸せな町になってほしい、そういう願いを込めて、これからの策定委員会も、熱い想いを委員長を中心に語り合い、ご期待したいと思います」とアドバイスと温かい言葉があり、散会となった。

(3) 第3回委員会 11月11日(木)
～町民フォーラムに向けて準備はじまる～

午後6時、交流センター講堂において、欠席者6名を除いた14名の策定委員とオブザーバー3名、アドバイザーの鳥居一頼氏、社協事務局3名の計21名が出席し、策定委員会を始める。

委員長から今日の策定委員会の協議事項について提示された。ひとつは、事業の見直し検討について、二つに町民フォーラムをどのように進めるか、シミュレーションをして確認したい。

さっそく協議に入った。第2期計画の見直し・検討について、前回の策定委員会で提示した9つの検討事項について事務局より説明し、策定委員から意見をいただいた。



- ①町民フォーラムの開催、子ども・未来・まちづくりサミット
→継続。町民フォーラムと一緒に開催し、事業を効果的に進めていきたい。
- ②福祉講演会の開催、認知症サポーター養成研修会
→継続。福祉講演会の中で一緒に開催し、事業を効果的に進めていきたい。
- ③人材育成と発掘のための研修、スキルアップ研修
→継続。スキルアップ研修の中で一緒に開催し、事業を効果的に進めていきたい。
3事業については、継続し計画していくことになった。
- ④小・中・高校生福祉総合学習
→継続。実施内容に「各社会福祉法人と情報共有」と追加したい。
④については、追加の部分も含め継続していくことになった。
- ⑤アクティブボランティア養成研修の開催
→継続。事業名を「アクティブボランティアの養成」と変更したい。
- ⑥SOSネットワークシステムの活用
→他の事業内容へ移動。基本目標4、事業名「地域の実態や福祉ニーズの把握、情報の共有化と活動、民生児童委員協議会への参加」の事業内容の中に追加したい。

稲井委員より、⑥について「平成29年から令和2年まで活用なしとの報告ですが、見守りサポーターという事業と統合して1つにはならないか」との質問が出た。

また見守りについて、「行政区でも見守りがあるが、サポートする75歳以上の後期高齢者の誰を見ていいのかわからない、行政区としても捉えきれていない。役場に確認しても守秘義務で教えてもらえない。町内会で一軒一軒確認すればいいとは思いますが、難しい家庭もあり把握ができない。75歳以上の2人世帯なのか1人世帯じゃないとダメなのか、あるいは年齢に関係なく、足腰の弱っている人を見に行くのか、その区別がつかない。見守りサポーターと一緒にできないか」

鳥潟委員より、「事業は多いと思う、まとめることができるのはまとめ、それをどこ

に入れるかは、ちゃんと考えた方がいい。いま出た案として見守りのところでもいいと思う」と意見が出た。

鳥居アドバイザーより、見守りの部分では行政区（町内会）とリンクし、あるいは民生委員としっかり共同しなければならない。そこで社協がする部分と重なるのは良い。ただ、SOSネットワーク事業は、本来認知症を対象にしているもので、一般的な見守りではない。事業としては明確に区別されているので一つにすることには無理がある。問題は、必要な人が必要な時にSOSを出せるか。かつてボタンを押す方式の緊急通報システムがあったが、IP電話の導入でなくなった。実際倒れた人が自分でそこまで行って連絡ができるのかどうか、いまのシステムでは問題がありそうと指摘された。

⑦町内会サロンの開催、障がい者サロン、母子サロン、男の料理教室

→継続。これまで以上に町民同士の自主的な取り組みが必要であり、重点的に取り組みたい。

⑧介護者サロン

→他の事業内容へ移動。基本目標4、事業名「地域福祉ネットワーク推進事業、福

祉団体・関係機関等との連携」の事業内容の中に追加したい。

2事業所（藤の園・緑苑）より在宅に関わる方々の現状、家庭で介護をしている方々の状況について、各施設での取り組みの実情が紹介された。奥田委員（藤の園）は、「施設内の利用者のケアが中心である。ヘルパー事業もあるが、いまは地域に出ていない。地域のことについてよくわからない状況ではあるが、在宅支援については、ツールはある」

小川委員（緑苑）からは、「在宅に向けてのリハビリなど、現場からの働きかけはしている。現状としては、家族が家庭で見るということが難しく、家に帰れない現状がある。その解決のために訪問リハビリやデイサービスを行っている」

介護者支援のために、施設事業所での介護者のニーズの把握について言及したものであり、今後も施設との情報交流を含め、連携を強化するための具体的方策を考えていかなければならない。

⑨生活支援サービスの整理、充実、生活支援サービス（有償含む）

→継続。社協が実施する生活支援サービスは利用実績は少ないが、制度による有償サービス、地域の助け合いによる有償等整理をしながら実施していきたい。

⑩福祉情報の提供、社協だより「ふれあい」の発行（年4回）、ホームページ等での情報発信

→実施内容追加。フェイスブック等のSNSの情報発信を行っていく。（災害時の情報発信に活用）

⑪ボランティア連絡協議会設置

→継続。事業名を「ボランティアネットワーク会議」と変更したい。

ようやく委員も場慣れしてきたこともあり、質問やそれに付随した地域の実情が明らかになっていったことは、この後の策定会議や町民フォーラムに向けたシミュレーションにも期待がもたれる展開となった。

続いて、20日に開催される町民フォーラムの準備に入った。事務局より参加者について、当初予定していた40名の枠は既に埋まったが、是非参加したという町民がいる。どのように対応するかという嬉しい提案があった。コロナ禍で規制された状況が続く、フォーラムへの参加を愉しむ方を排除することはできない。3密を含め会場設営を工夫して、希望者を入れていこうとのおもいが共有され、60名までと枠を広げた。

次に事務局から提案された10のテーマについて、前回の委員の意見からテーマ設定の理由について再度説明と意見交換の後、鳥居アドバイザーの指導の下、3グループに別れてさっそくグループワークのねらいや展開についてレクチャーされた。当日進行役になる委員の多くは真剣に話を聞き、当日の動きを確認していた。特に2つのテーマを参加者が選択するところで、テーマ設定の理由はそのまま討議の柱ともなることから町民にはすぐに理解することは難しく、時間がかかるのではないかと指摘された。そのためわかりやすい文言を、事務局が当日まで準備することとした。



限られた時間の中で1テーマではあったが、活発な意見交換がなされた。ポストイットに記録するタイミングや方法、内容の記載について、戸惑いも見受けられ、当日の事前打ち合わせの中で、最終的な確認をすることとした。また、ここで出された貴重な意見も、当日の意見に集約して生かすデータとなった。

グループワークの時間の細かい取り方も、課題として残った。グループワーク後、鳥居アドバイザーに割り当てていた時間を、町民の声を一つでも多く集めるのが、今回の目的であるとのことから、当初の時間を20分以上は多くなる見通しから、後半の時間を割愛することで、了解を求めた。後日検討の結果95分という時間となるのであった。それだけ重要な機会であることを、委員各位が認識し、多少不安を残すところともなったのは否めない。

終了後、数人の委員は名残惜しそうに話し込んでいた姿が印象的だった。

町民フォーラムへ不安と期待が膨らむ中、20日の日を待つのみであった。委員の協働の事業が、策定へ向けて強いモチベーションになることを願った。事務局も、久しぶりの町民フォーラムの開催にドキドキ感とわくわく感を抑えきれずに、委員会を終えた。

(4) 第4回委員会 12月2日(木)

～フォーラムの振り返り、3期計画策定に向けて～

午後6時、交流センター講堂において、欠席者10名を除いた10名の策定委員とオブザーバー3名、アドバイザーの鳥居一頼氏、社協事務局3名の計17名が出席し、策定委員会を始める。

委員長から、フォーラム当日の運営のお手伝いをいただいた策定委員へお礼の挨拶を行った。その後、委員長の進行により、協議事項に入った。フォーラムの振り返りについて、事前に提出願った意見・感想をもとに出席した策定委員8名より、発表があった。



続けて協議事項②グループワークは鳥居アドバイザーの進行で始まった。今回の策定委員会では、計画を作っていく過程を策定委員に向け体験してもらう機会となった。

町民から出た意見をどのように束ねていき、事業となるのか、今ある事業にプラスアルファするか、この事業は結論が出ないから保留にするか、これはちょっと無理という仕分けをワークショップで行う。難しいとは思うかもしれないが、楽しんでくださいとアドバイスがあり、グループワーク(ワークショップ)に入った。

テーマ「町民フォーラムで集まった町民の声を束ねてみよう」

【ワークショップの目的と視点】

- ① 新規事業の可能性を探る
- ② 従来の事業の「実施計画」への追加・補填の可能性を考える
- ③ ひと(人手、人材)、かね(活動経費)、もの(活動の物品)、ところ(活動の場所)、とき(実施の時期)の条件を考慮した実施の可能性
- ④ 誰が実施主体なるのか(行政、社協、団体、施設、学校、町民など)
- ⑤ 社協の依託(依存)という発想から、町民主体の自主的運営の可能性を検討する
- ⑥ 事業化する事案の目的の明確化や実施方法を工夫する(こうすればできるのではないか)
- ⑦ 社協の事業負担の軽減と連動する町民の自治的主体的活動の場と機会の創造の可能性

【有償性の議論について】

今回の策定委員会のワークショップの協議内容からは外した。外したが、町民フォーラムでは特に関心のあった課題であった。しかし、今回のグループワークでは一定の方向性を打ち出すのは難しい。第2期計画のアンケート調査に色濃く指摘されている課題のため放置せず、第3期計画で実質的に協議を行うこととする。

鳥居アドバイザーより、「有償化を考える検討委員会(プロジェクトチーム)」を立ち上げるのはどうかとの提案があった。

【各グループの担当】

- 第1グループ：基本計画1・3
新規計画
- 第2グループ：基本計画2
- 第3グループ：基本計画4
- 第4グループ：その他の提案

【進め方】

最初に一つひとつの意見を取り上げながら、以下のように振り分ける

- ・事業として取り上げる
- ・事業としてとりあえず保留する
- ・事業として取り上げるには無理がある
- ・類似意見はまとめておくと協議しやすい



引き続き、鳥居アドバイザーの進行で、4つのグループでワークショップが終了後、各グループから意見や感想を聞いた。

第1グループ 鳥潟委員

話が盛り上がり過ぎて、半分くらいしかいかなかった。グループワークの意見を見ていて、今までやってきた中に含まれている。皆さんの思っているものが盛り込まれているものが多いと思った。中には、意見として読み切れないものもあり、どういふことなのか聞いてみたいと思った。このくらい的人数で話をしてできていけば、計画がいいものを作っていけると思った。

第2グループ 豊田委員

実際にやってみると、いろいろ気がつかなかったことや今すでにできているけど、PRがちょっと足りなくて皆さんにあまりわかっていない。

第3グループ 三國委員

基本計画4を行いました。社協さんが事業として行うことではないはないということがあった。3分の1くらいしかできなかった。元々ある事業でもう少し強化したほうがいい。

第4グループ 今田委員

重なる意見がたくさんあり、皆さん同じ思いあると感じた。③グループも言っていたことと同じで、社協ができるところとは違う意見もあり、難しかった。

鳥居アドバイザーより「今作っている計画に魅力を感じるために、みんなで計画を作り、これでやってみよう、トライしてみよう、できるかどうかわからなくても、やってみよう！」と熱いアドバイスの言葉があった。

最後に、委員長より閉会の挨拶と次回の策定委員会の日程と次回は素案を提示するとの説明があった。策定委員会は散会となったが、委員一人ひとりが名残惜しい表情をしており、各グループすぐに帰ろうとはせず、策定委員同士話し合う姿があった。

追記

次回1月開催は、コロナのまん延防止等重点措置発令により中止された。延期したが、2月もまた中止となった。事業計画については、東出委員長を中心に事務局から委員に対し、紙面で提案し、意見をいただいていた。

3月1日、答申書検討を東出委員長、鳥居アドバイザーと共に、事務局サイドで行い、第5回委員会へ提案する準備を整えた。

第3期あずまし計画策定委員会日程一覧表

6月 24日(木)	第1回策定委員会
10月21日(木)	第2回策定委員会
11月11日(木)	第3回策定委員会
12月 2日(木)	第4回策定委員会
1月 20日(木)	コロナまん延防止等重点措置により中止
2月 24日(木)	コロナまん延防止等重点措置により中止
3月 書面議決	第5回策定委員会

3 語り尽せぬ ほとばしるおもい

令和3年度月形町福祉でまちづくり推進フォーラム

(1) 開会の挨拶

月形町社会福祉協議会 副会長 竹田紘一 氏

2021年11月20日(土)交流センターで2年ぶりに「月形町福祉でまちづくり推進フォーラム」が開催された。開会にあたり、竹田副会長が挨拶する。

「本日は、お忙しい中、大勢の方にお集まりいただきました。日頃より、当社会福祉協議会の事業あたり、皆様に深いご理解、ご協力、ご支援をいただき、厚くお礼を申し上げます。今般の新型コロナ禍におかれましても、多くの事業の中止や延期また規模縮小等をせざるを得ない状況となっている中ではありますが、町民の皆様、関係団体の皆様には、様々な形で事業へご支援、ご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、当社協では、住民主体の理念をもとに、地域福祉の推進役として安心して月形町で暮らすことができる、共生社会の実現に向けた「協働」の中核としての機能を発揮できるよう、取り組みを進めています。本町でも、少子高齢化や人口減少が進み、町の報告によると6月には人口が3,000人を切ったとのことです。福祉に対する町民のニーズの多様化等もあり、今後は課題も多くなります。

本日のフォーラムは、来年度以降5年間の計画の策定に向け、進めている。第3期のあずまし計画に向け、暮らしやすいまちづくりについて、皆様と一緒に考えていく機会と聞いています。後ほど事務局からも紹介があると思いますが、鳥居先生にお越しいただいています。後ほど、ご指導をいただけることかと思えます。

また、策定委員の皆様におかれましては、本日の企画や会場準備、グループワークの進行等をよろしく願いいたします。最後に、フォーラムに参加させた皆様にとって有意義なものになりますことを祈念いたしまして、開会の挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。」

(2) 報告「第2期あずましプラン実施報告」

月形町社会福祉協議会 事務局長 尾崎美世子

まちづくりフォーラムの開催目的は、月形町の地域福祉について、福祉課題を共有し、町民と共に考えることで、互いに支え合いながら安心して暮らせるまちづくりを推進することです。町民が自ら率先し、行動に移すことができるよう、福祉の勉強会としての機能がある。共に考える場作りとして、行っていきたい。

地域福祉実践計画(あずましプラン)は、私たちの町の地域福祉をこれからどうするかを社協や関係機関、団体が協働し、住民の立場から策定する5年間の計画となっている。2期計画は、平成29年度から令和3年度までの計画となっており、地域で起きている生活課題を町内会、民生委員児童委員、子ども会、老人クラブ、PTA、ボランティアや社会福祉法人、NPO団体等との関係を、社協が連携や協力をお願いして福祉でまちづくりをする民間の福祉計画となっている。第2期計画は、19名の策定委員、4名のオブザーバー、1名のアドバイザーに委嘱し、住民アンケートや各地区での住民座談会を開催し、町民の声を集め、策定している。あずましプランの愛称、『あ』は安心安全、『ず』はすこやか、『ま』はまあるく、『し』はしあわせであり、1人ひとりの暮らしの安心と安全、健やかな心と身体を育み、まちや地域がまあるくひとつになって、幸せづくりを実感するまちづくりを示す福祉の道標として、人と人とのつながりを豊かにする、あ

ずましい人間関係を広げていきたいとの思いを込め作ってきた。

策定後について、策定委員は推進委員として、半年に1回事業の実施状況について確認。また、1年ごとに5段階の評価を行い、改善が必要な事業について見直しをしてきた。委員自らも事業に参加し事業を見て評価している。

今日は主に、町民の方々や団体の方々と取り組んでいるサロン、食堂の事業を中心に報告をする。5年間で、たくさんの地区のサロンが始まり、地区により様々なことを行ってきた。年間予定を立て行事を入れているサロン、おしゃべりだけをしたいサロン等、町民の皆さんがそれぞれで計画して、レクリエーションやバスに乗って岩見沢に買い物に行っているバスツアー、リース作り等の創作活動も行ってきた。また、保健センターや警察、教育委員会、老人福祉施設等には講話をお願いして学習会もしてきた。皆さんには快く引き受けていただき、協力体制も取れている。

地区のサロンの他にも、在宅で生活している障がいのある方のサロンも行っている。ボランティア団体と一緒にレクリエーションや調理をし、毎月楽しみにしている障がい者の声も聞かれる。

母子サロンは、お母さん、お子様のサロンとして、コロナの影響で、昨年度より実施はできていないが、地域の中でボランティアさんに関わることにより、孤立しないよう、またお母さん同士の交流の場として再開を望む声も少なくない。

男の料理教室では、食べることの楽しさや孤立しがちの男性高齢者を対象に、簡単な料理にも挑戦できるようにしている。作った後の直会が一番楽しそうである。

昨年度から広がった新型コロナウイルスにより、人と人との交流が途絶え、外に出ることが制限され、どうしているのかと心配で社協に連絡をくれる方もいた。社協でも何かできないかと考え、サロンのボランティア、民生委員、保健センター、老人クラブの皆さんと考え、4月と12月にお便りを作っている。お便りは脳トレや家の中で気軽にできる運動、保健師からのアドバイスを入れてきた。

あずまし食堂は、あずまし計画が始まり、あずまし〇〇という事業が2期計画から始まった新規事業である。食事やお茶をする場所が減ったこともあり、美味しい昼食を食べ元気になってほしいと料理好きのボランティアさんがメニューを作り、食堂を始めた。10月からは交流センターから温泉ホテルに拠点を移している。

あずまし茶屋は、地域サロンだけではなく、町全体の65歳以上の方を対象に、お茶を飲みながら交流する場づくり、またボランティアの活動の場でもある。

生活支援体制整備事業では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護予防の事業からお互いに支え合う地域を目指す体制として始まっている。町の中でも、支え合う体制づくり、人材育成を地域の担い手と一緒に進める事業も始まっている。

地域福祉ネットワーク推進事業では、月形町は、社会福祉法人が多い町なので、法人同士の連携、また福祉団体との連携により、毎年流しそうめんや餅つきなどの世代間交流も行っている。コロナの影響で、昨年度から実施できていないが、来月11日にリモートを使い、しめ縄づくりをする。この提案は委員さんから出た意見となっている。

あずまし計画は5年目を迎え、住民の皆さんと一緒にやる地域福祉活動がいろいろな形で充実してきた。地域の方々が自分のこととして、いろいろなことを考えてくれる。この5年間、少子高齢化はさらに進み人口減少が予想以上に速いスピードで進んでいるが、小さい町の福祉でまちづくりをこれからも町民の皆さんと共に考え、あずましい関係を築きながら、進んでいきたい。

(3) 報告「第3期計画策定に向けて中間報告」

月形町社会福祉協議会あずまし計画策定委員会 委員長 東出善幸 氏

策定委員会は、令和3年6月24日に開催し、策定委員は19名、新任の委員は5名、その他にオブザーバー4名、アドバイザー1名、事務局3名の合計27名体制となっている。第1回の委員会の内容は、策定をすることの確認、第2期計画策定の経過、第3期計画策定に向けての確認をしている。第3期計画の具体的な実践計画の枠組みなどは、第2期計画を基本として行っている。第2回は10月21日に開催し、第2期計画の見直しとして5年間の実施報告を確認した。事務局から提示された事案についての検討や計画の見直しは、次回の宿題とし委員へ任される。また、まちづくり推進フォーラムの運営の確認を行っている。第3回は11月11日に開催し、宿題となっていた第2期計画の見直しと検討事項、グループワークの課題について協議をしている。委員同士でグループワークのシミュレーションも行ってきた。本来の計画策定の流れは、住民座談会を開催し、町民の皆さまの意見を広く求める計画となっていたが、コロナ禍で開催することが厳しく、本日のまちづくり推進フォーラムにて皆様からのご意見をグループワークという形でいただき、第3期計画につなげていきたいと考えている。

今後は第2期計画の評価と課題の共有をし、必要に応じて作業部会や専門部会を開催していきたいと考えている。策定委員一同、本日のフォーラムの準備や運営に気合いを入れ、皆様から忌憚のないご意見をお願いしたい。本日は時間が長くなると思うが、ぜひ意見を出してほしい。

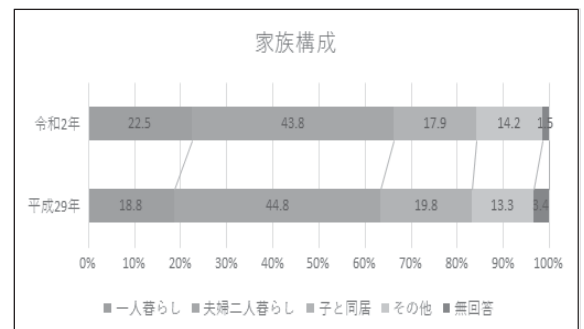
(4) 報告「介護予防・日常生活状況調査アンケート結果報告」

月形町保健福祉課地域包括支援センター 係長 中村 麻希 氏

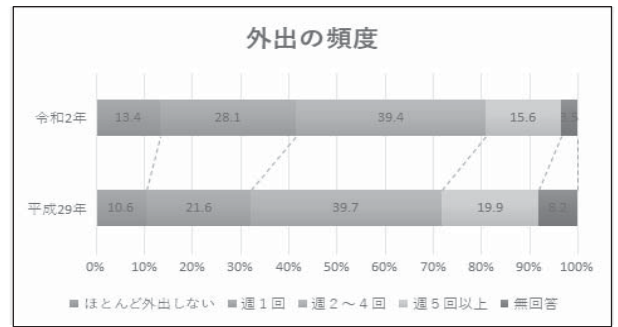
令和2年度、第8期介護保険事業計画を策定するため「介護予防・日常生活状況調査」を実施した。本調査は在宅高齢者の生活状況や支援ニーズの把握を目的としており、回収率62.9%、648人から回答を得た。全体で68の調査項目からなるが、本フォーラムでは、この後のグループワークのテーマに係る項目をピックアップして説明する。平成29年度の第7期介護保険事業計画策定時にも同様の調査を実施しているため、双方の調査結果を比較する形で説明する。

まず、月形町は高齢者が多いと思われている方が多いと思うが、実は高齢者人口のピークは過ぎており少しずつ減少している。ただし、総人口も減少しているため高齢化率は上昇しており、この傾向は今後もしばらく続く見込みとなっている。令和3年9月末現在の高齢者人口は1,249人、高齢化率は42.0%だが、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年(2025年)には高齢者人口1,213人、高齢者率43%となる。後期高齢者の割合が高いのが月形町の特徴でもある。

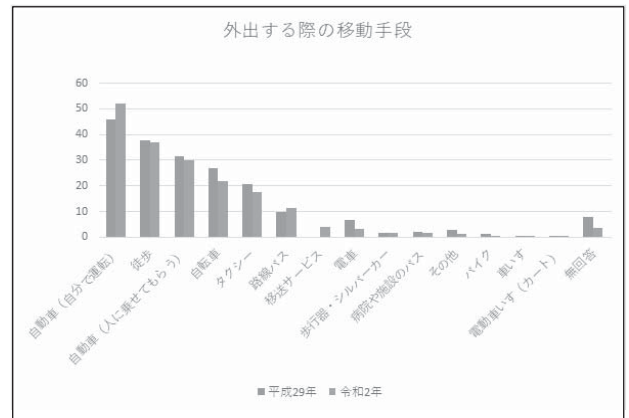
「家族構成」は、前回と比べ「一人暮らし」の割合が増えている。男性より女性の方が長生きするということもあり、女性は年齢が高くなるにつれて「一人暮らし」の割合が高くなり、85歳以上の女性の約4割が「一人暮らし」となっている。



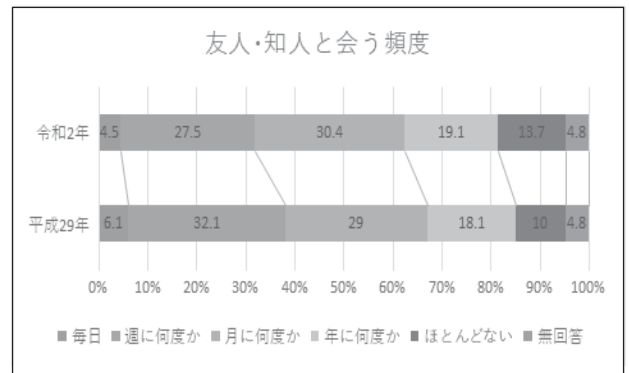
「外出の頻度」は、前回と比べ「ほとんど外出しない」「週1回」と答えた方が増えており、新型コロナウイルス感染症対策による自粛生活の影響が出ていると思われる。



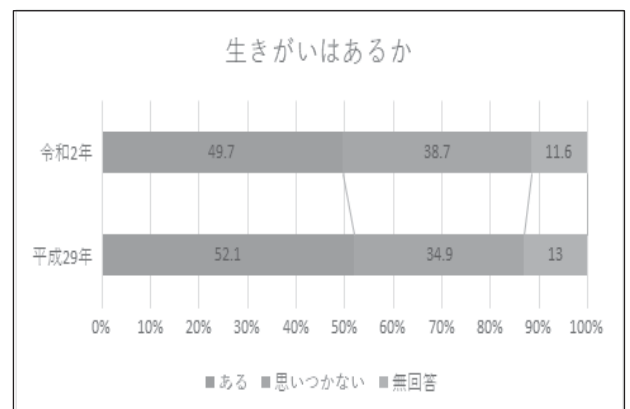
「外出する際の移動手段」では、「自動車」が高齢者の移動手段の中心となっていることがわかる。近年、アクセルとブレーキの踏み間違いや逆走等の高齢者の運転による事故や運転免許返納の問題がニュースで取り上げられているが、月形町での暮らしには自動車が不可欠な現状があるため、高齢者の移動手段、交通手段をどのように確保していくのかが今後の課題となっている。



「友人・知人と会う頻度」についても前回より減少傾向となっている。新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられるが、高齢になるにつれて友人・知人と頻度が少なくなる傾向にあるため、出かけたくても「体調が悪い」「移動手段がない」「会う場所・機会がない」等の要因も考えられる。

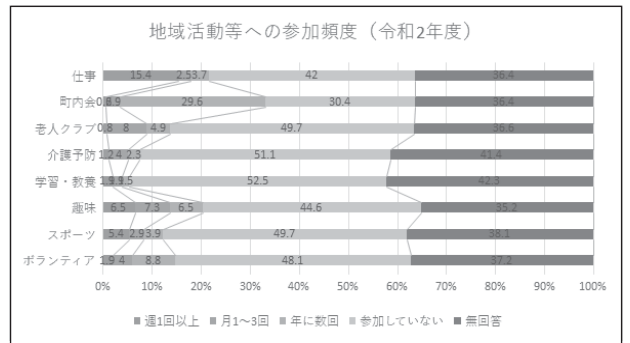
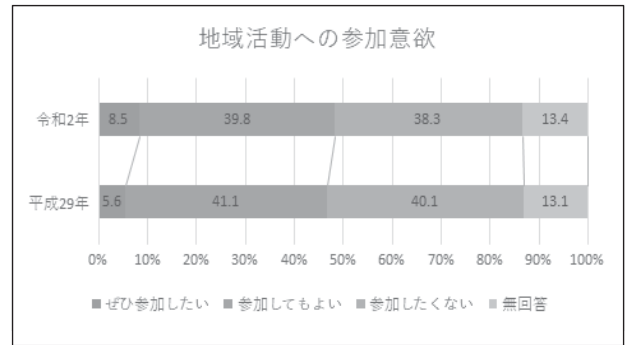


「生きがいはあるか」の項目では、「ある」と答えた方が約半数だった。「孫の成長・家族の幸せ」や「趣味活動」が生きがいになっていると答えた方が多かったが、仕事、ボランティア、地域活動等の「役割を持つこと」「誰かの役に立つこと」を生きがいと感じている方もいた。

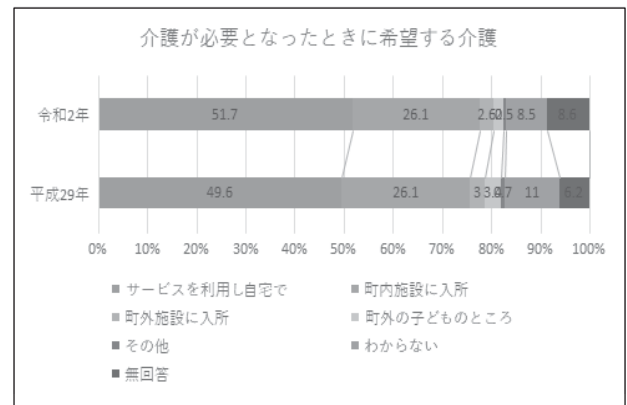


「地域活動等への参加頻度」は、「町内会」「仕事」「趣味活動」を除くと全体的に低くなっている。

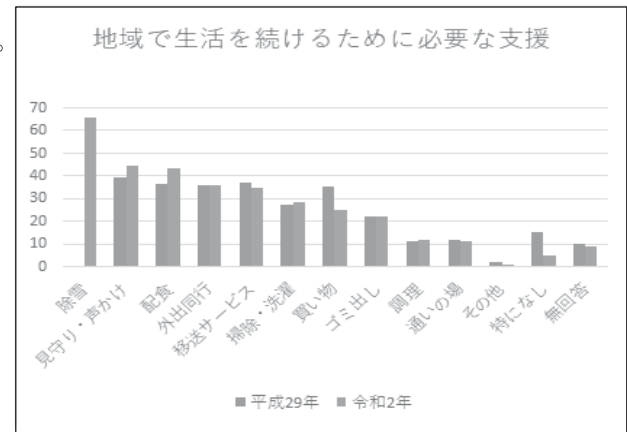
一方で「地域活動等への参加意欲」は、半数近い方が「ぜひ参加したい」「参加してもよい」と考えており、実際の「参加頻度」とは乖離がある。「高齢になっても参加できる場」を持つこと、探すこと、つくることが必要となっている。



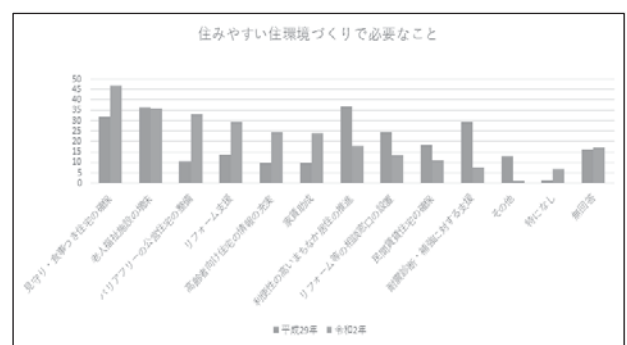
「介護が必要になったときに希望する介護」では、「自宅で」を選択した方が前回よりわずかではあるが増えている。「町内施設に入所」を選択した方を含めると、8割近い方が月形町で暮らし続けることを望んでいることがわかる。



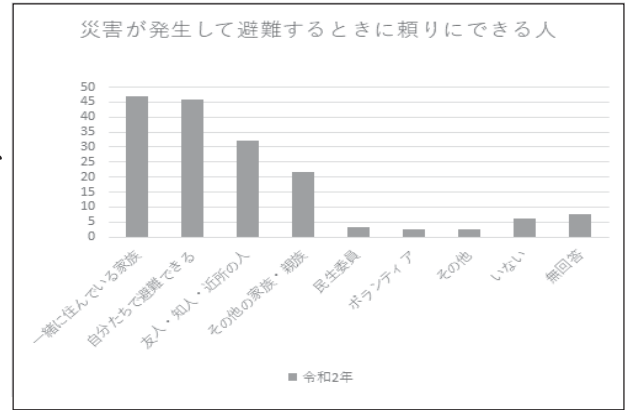
それでは、どうすれば月形町で暮らし続けることができるのか。「地域で生活するために必要な支援」を問う項目では、前回はなかった「除雪」を選択肢に追加したところ、ダントツで1位となった。月形町で暮らし続けるためには、除雪問題が大きく関わっていることがわかる。続いて、「見守り」「食事」「移動」に関する支援の希望が高くなっている。



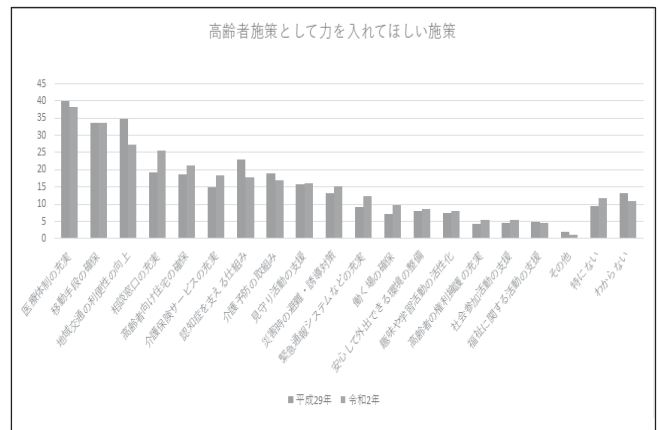
「住みやすい住環境づくりに必要なこと」を問う項目では、前回の結果と比べ大きな変化があった。前回は「まちなか居住」「耐震補強に対する支援」「リフォーム相談窓口の設置」という回答が多かったが、今回は「見守り・食事つき住宅の確保」「老人福祉施設の増床」「バリアフリー公営住宅の整備」といった、より具体的な高齢者の住まいの整備を希望する回答が多く、住まいについても高齢者に対する配慮が求められていることがわかる。



「災害が発生し避難する時に頼りにできる人」では、「一緒に住んでいる家族」「友人・知人・近所の人」と回答した方が多く、いざという時に頼りにできるのは身近にいる人であり、そのため、日頃から近所や地域とつながりをつくっておくことが大切だということがわかる。



「高齢者施策として力を入れてほしいこと」では、「医療」「交通」「相談窓口」「住まい」と答えた方が多く、これらの充実が月形町で暮らし続けるために不可欠な要件となっている。



この後のグループワークテーマが『あずましいまちづくり』となっているが、それは、「住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるためにできること」を考え、実行していくことにつながるテーマだと思う。近年、「自助」「互助」「共助」「公助」という表現が多く使われるようになった。地域での暮らしには助け合いが不可欠で、4つの助け合いの形がバラバラになっているのではなく、互いにつながり合い、一体となった状態が「あずましいまち」なのではないかと感じる。

(5) グループワーク「あずましいまちづくり」

鳥居アドバイザーの進行でグループワークの進め方についてガイダンス後、下表の10の課題から、参加している方の興味関心や話し合ってみたいテーマを2つ選びグループワークを始める。

令和3年度 月形町福祉でまちづくり町民フォーラム「グループワークのテーマ」

10の課題	話し合う話題について (例)
①しゃべり場づくりは、なぜ必要なんだろう	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンや拠点等の場所だけでなく、隣近所の家などで集まって話ができる普段着の関係づくりって、できてる？ なぜ大切なんだろう？
②有償性は実現できるかな	<ul style="list-style-type: none"> ・社協からのお願い。社協が実施する「生活支援サービス」は利用実績が少なく、利用ニーズの把握、利用料金について意見を聞きたいって。 ・住民の助け合いは、「タダ」でいいの？ 介護保険は有料になっているよ。 ・有償にした方が、頼む人も頼みやすくなるかも。
③地域（コミュニティ）のつながり方を考えよう	<p>【問題】・担い手不足で、ボランティア関係の団体のメンバーが同じ顔ぶれになっていて、これからその活動が続けられるか不安。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修にも誘うけど、参加する人いつもの顔ぶれになっちゃうの。 ・町内のボランティアの平均年齢が70歳以上になっていて、支える人がこれから支えられる人になっていくんだ。 <p>○これが現実。担い手をどう見つけたらいい？</p> <p>○地域での暮らし方や人とのつながり方、どうすればいい？</p> <p>○どんなコミュニティになればいいかな？</p> <p>○そこで【わたし】はどんなことができるかな？</p>
④法的サービスだけではなく、相互扶助的な関係づくりを考えよう	<ul style="list-style-type: none"> ・自立して生きる、意思決定を大事にするには、どんな自助とか互助が必要なんだろう？ ・一方的にサービスを受けるだけでなく、相互扶助的な関係をつくるには、互助や共助のつながりをどうつけたらいいの？
⑤助けられ上手、お互いさまづくりをすすめたい	<ul style="list-style-type: none"> ・「助けて！」って、声を出せない人ってすごく多いんだって。頼る時は頼ってほしい、「助ける、助けられる」ってつながりを、どんなふうにつくっていくんだらう？ ・助けられ上手になるには、どうしたらいいかな？ ・お互い様のつながりって「防災」の大きな力になるんだって。どうしてかな？
⑥介護保険の活用の仕方を考えよう	<ul style="list-style-type: none"> ・知っておきたいね。経済格差で介護保険サービスの利用状況が違うって。介護保険料を納めても、十分なサービスが受けられない。我慢する人もいるんだ。ただどうしたらいいのかわからないことも多いかも知れない。そんな人たちに情報を手渡してあげるには、どうしたらいいだらう？ それ以上に、もっとみんなが知るべき事かも知れない。

⑦町民の福祉の意識を高めて行動を促そう（福祉教育の啓発や推進）	<ul style="list-style-type: none"> ・あずましプランへの理解を深めるには、どうしたらいいかな？ ・福祉施設が多くある町だから、福祉を理解しているってほんとかな？ ・小さい時からの福祉の学習を充実させるにはどうする？ <p>（このフォーラムも福祉の学習の機会と場です）</p>
⑧社協の限界を突破したい	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉の課題が見える化して皆さんと共有して、解決したい。でも人と財源問題の壁があります。助けてくださいと声を上げたら、どうでしょう。どんな救いの手がありますか？（第3期のあずましプランをみんなのプランに！）
⑨サロン運営を町民の手でしてほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンを行なっていない地域が取り残されることがないように、どうします？ ・社協の運営ではなく、地域や参加者主体の運営に切り替えるには？
⑩新しい（食堂の）拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・あずまし食堂（月形温泉ホテルレストラン）の新拠点について、運営方法も含めて、どんな場所になったら楽しくなるのかアイデア出してください！

グループワークは9つに分かれ、各グループが選んだ課題は下記のとおりである。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1グループ (②, ⑤) | 2グループ (①, ③) | 3グループ (②, ⑤) |
| 4グループ (②, ⑥) | 5グループ (③, ⑩) | 6グループ (③, ⑤) |
| 7グループ (②, ⑩) | 8グループ (②, ③) | 9グループ (③, ⑩) |

鳥居アドバイザーより「わたしがしたいことやできること、わたしたちがしたいことやできること、社協や民生委員にしてほしい、支援できること、行政にしてほしい、支援できることをまとめてほしい。こんな月形のまちで暮らしたい、こんな月形のまちになってほしい、こうしたい、こうするともっとよくなる、そんなおおいを束ねていく。これからの福祉でまちづくりの大きな推進力を創っていく」とのアドバイスがあった。早々、各グループは分散された会場に移動し、グループワークが始まった。

月形町あずましいまちづくりを進めるグループワーク

<ul style="list-style-type: none"> ・わたしがしたいこと ・わたしができること ・わたしがしなきゃいけないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・わたしたちがしたいこと ・わたしたちができること ・わたしたちがしなきゃいけないこと <p>※・近隣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意のグループ ・町内会 行政区 ・施設や事業所 NPO団体 ・農協や商工会など
<ul style="list-style-type: none"> ・社協にしてほしいこと ・社協を支援できること ・民生委員にしてほしいこと ・民生委員を支援できること 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政にしてほしいこと ・行政を支援できること <p>※行政への批判や要望を取りまとめる場ではありません。ご注意ください。 苦情等は行政懇談会でお願いします。</p>



(6) グループワークを終えて

グループワーク終了後、すべてのグループが講堂に戻った。推進委員の奥田委員、稲井委員、後藤委員と月形高校生の渡邊さんの4名がグループワークの様子についてお話した。

① グループワークで特に印象に残っていること

鳥居アドバイザー：これからグループの中で、特に印象に残っている話題、まとめるのではなく、自分が特に印象に残っていることを取り上げて、発表していただきたい。

奥田委員：テーマとしては10番目の新しい食堂の拠点づくり、3番目の地域のつながり方を考えようを選び、話し合っている。特に高齢者ということではなく、子どもや若者の集まる場所がないというか、例えば食堂や出会う場所が減少している。月形町に集まれる場所がないため、近隣の岩見沢市に出て行ってしまっている。月形町に根付いて、ご飯を食べ、気の合った者同士で知り合って恋愛し、結婚することがなくなっているのが大きな問題であると思う。

渡邊さん：今回私たちのグループが話したのは、2番目の有償化と3番目の地域のつながり方である。特に町内外の多くの人へ活動が知られていないことである。町の人には広報、若い人にはSNSなどのより広い世代への情報発信が必要だと感じる。助け合いの精神で活動することが必要だと感じ、地域のつながり方では、大きい町にはできないことが必要だと感じる。

稲井委員：フォーラムは初めてでないですが、どんな内容で始めたらいいか、だいぶ苦労しました。若者と初めて会話し、楽しい1時間でいろいろ話を聞けた。若者のこういうところに関心があり、2項目に絞ったが、10項目全部にそれぞれ共通のことが当てはまるように感じる。

後藤委員：私たちは3番と5番を話し合っている。印象に残っていることは、ボランティアポイント制の支援、助ける側の人への評価と、助ける人助けられる人を結びつける方法があったらどうか。助ける人助けられる人の関係性で、顔合わせや信頼関係を構築する必要があり、魅力的な場づくりが必要である。例えば、綺麗なお姉さんがいるところがあればという話が出てきた(笑)。魅力的な場所があれば、もっと皆で集まっていると交流ができる。

② 月形をどんな町にしたいか

鳥居アドバイザー：4人の方にこれから、月形というまちをどんなふうにつけていったら楽しいか、本当に皆さんが心美しく生きていける、そんな温かいまち、あずましいまちをつくるための想いを語ってほしい。

奥田委員：月形町の中でどうしても拠点になる場所がない。簡単なことではないかもしれませんが、町の整備もやっぱりしてほしいと思う。新しいものを作っていく、若者からお年寄りまでいっしょくたんに集まれる場所というか、関われる場所が整備されていくことが、非常に大切になるので

はないかという気持ちがある。

鳥居アドバイザー：妹背牛町で、私も関わり「わかち愛もせうし」という愛称で、同じように地域計画づくりをしている。農協さんの店舗の跡を拠点とし、NPO法人が運営するような形で今も続いている。強く要望したのは、Wi-Fiをつけること。そうすると高校生たちが集まってくる。バス停としても利用されているが、中学生も集まってくる。行政サイドに求めたのは、まちづくりの基本として、災害に強い情報システムを作り、整備されることが必要。今度の計画の中で、要望事項として災害に関わるという部分では、そういう情報環境を作ることも求められる。日々の暮らしの当たり前の中で、携帯なりスマホで自由に交流できる環境づくりができあがれば素敵だと思う。

稲井委員：有償無償の中で、結構いい話題になり、有償でもいい、サービスが悪かったら有償をもっと高くすればいいという結論が出ている。サービスは頼るものではないと思う。

鳥居アドバイザー：サービスは契約、例えば、Aさんと社協が契約し、ホームヘルパーを派遣する。ホームヘルパーを派遣することにより、相手とトラブルがあった場合、これ以上サービスを提供するのが難しいと思っても、町の中でホームヘルパーのサービスが社協しかやっていないとすると、双方が大変な思いをする。断ると、社協なのにどうして助けてくれないのかとなる。相手の意向を尊重することも大事だが、提供する側の人も尊重されなければならない。福祉を担う人は心で動く。

後藤委員：助ける人、助けられる人が、特別なことになっていると感じる。誰でも助けてほしいといつ時でも助けられるまちづくりになればいいと思う。

鳥居アドバイザー：何らかの形で恩を世間に返すようにする。受けた恩をここに返し、地域の方に返していくということが恩を地域に循環させていくことになる。あずましプランの求める地域づくりにつながる。

(7) 若者がいつか戻る日のために～フォーラムの総括

いま月形高校の渡邊彩貴君が、卒業後進学するけれど、うちが農家をしているので見習いをしてみようと
思うとのお話があった。余所の土地の空気を吸ってふるさとに戻ってくる。月形のいいところも悪いところ
も見えてくる。そこから我がまちで農業で生きるを考え働いていく。こうして人生設計をすることができる
ことも素敵だし、若者にこのフォーラムで出会えたことは、とても嬉しいニュースでもありました。是非戻
ってきてほしいですね。

今日参加した3人の高校生に励ましの拍手をお願いします。

あずましプランは積み上げた10年の実績をもって、さらに1年2年と町民の皆さんとともに福祉の里づ
くり専念したいと思います。否応なくふるさとを離れる若者たちが、いつかまた戻ってくるものと期待し
ながら、福祉でまちづくりを実現できるよう頑張ってください。

第3期あずましプランができましたら、皆さんに計画をお示ししながら、ご意見をいただき、ともに学び
歩みながら、あったかい心と多様な活動を紡いでいきたいと強く念じています。

この町民フォーラムは、私たちの共有財産です。3000人規模の町で自分たちの町の福祉をともに考え
る機会や場づくりも含め、計画づくりに参画していただく手法は、道内でも本当にまれな取り組みです。月
形町の実践は道内の他の市町村の地域福祉の進め方に対して、大きな影響を与えていることは確かなこと
です。うちではできないと諦めたまちは、福祉を放棄することになりかねません。月形町は決して諦めず辛抱
強く地域福祉の道を歩んでいくものと信じて疑いません。

これからも皆さんの大きな力を社協にお貸しいただき、一人ひとりが生きがいを持って生き生きと明るく
元気に暮らし続けることのできるまちづくりをめざして参りましょう。

お一人お一人のいのちと暮らしを守り豊かにするために、第3期あずましプランが4月スタートします。計
画を我がこととして考え、誰もががなすべきことを見つけて、ともに喜び生きるあずましい「地域共生社会」
の実現に向けて、持てる力を出して一緒に歩いていきませんか。

町民フォーラムへの感想・意見

□後藤 拓也委員

色々な立場の方の意見が聞けたことは、とても貴重なものになったと思います。参加者は何らかの役職に
ついての方が多かったのですが、普段会議に出ないような方々の意見も聞いてみたいと思いました。グルー
プワークは概ね順調に進みましたがもう少し時間があると良いと思いました。(もしくはテーマを2つで
はなく1つでも良いと思いました)

□本多 大輔委員

町民フォーラム当日の動きやこれまでの準備は大変良かったと感じました。多くの意見の集約作業もす
でに終わっており、あずまし計画への反映が期待できます。多くの課題がある中、社協さんが中心となっ
て色々取り組んでいるのですが、時代の変化やニーズの変化のスピードが早く、難しいことの方が多く
感じます。そこで提案なのですが、外部の組織や団体、他市町村の取り組みや最新の課題解決方法を学ぶこ
とも大切だと思うので、研究団体の好事例を横展開したり、講師を招いて色々相談してみませんか。月形
町民の福祉が目的なので視野が狭くなる傾向があると思います。町民の意見は大切ですが、外部の知見も
活用したいです。

□渡辺 泰子オブザーバー

町民フォーラム、社協の皆様大変お疲れ様でした。コロナ禍であるにもかかわらず、大勢の町民が集まってくれて大変良かったと思います。高校生も参加してくれていて、様々な年齢層の人が意見を出し合うことができ、有意義な時間を過ごせました。ありがとうございました。話し合いのテーマが10個ありましたが、相互に関連した部分もあり、違うテーマの話などいろいろ出てきました。もう少し掘り下げたいところでしたが、時間がなく、現状を出し合うだけで終わってしまい、「自分達でできること」などの解決策に結びつく意見交換までに至らなかったことが残念でした。話し合うテーマは一つだけに絞ってもよかったのかなと思います。また、付箋を貼る模造紙は、もう少し小さいとありがたかったです。(大きいと置き場所に悩みました。しかも2枚あったので・・・)付箋に書かれた意見はエッセンスのみで発言の意図がはっきりわからないのが残念ですが、行政側としても出された意見を参考にさせていただき、今後の施策に役立てたいと思います。(意見のまとめをデータでいただけたらうれしいです。)今後ともどうぞよろしく願いいたします。

□中村 麻希委員

グループワークが無事に終わってホッとしています。1グループに2名ずつ策定委員を配置したのが良かったと思います。司会と記録を分担でき、焦ることなく進めることができました。「有償性」については、「お互いに気兼ねなく頼んだり助けたりできるようになる」という肯定的な意見がある一方で、「これまでのご近所同士の関係が崩れる」「お金が発生すると生々しい感じがする」といった心配の声もたくさんありました。これまでの地域での助け合いを残しつつも、ニーズの内容によっては有償にした方がいいものもあり、この匙加減が難しく、大事なんだなと思いました。「地域(コミュニティ)のつながり」については、ほとんどの方が「つながり」の重要性を感じていることが分かりました。ただ、人付き合いが苦手だったり、自分なりの楽しみを持っていたり、いろいろな人がいるので「多様性」を認めることも必要と感じます。全体を通して感じたのは、せつかくいい制度やサービスがあっても、それが住民にきちんと伝わっていないと意味がないということです。様々な方法で周知しないと隅々まで情報は行き渡らないと思うので、今後の課題です。同じグループだった高校生がしっかりと町の現状を捉えていて、郷土愛溢れる新鮮な意見をたくさん出してくれました。とても元気をもらえました。楽しかったです。事務局の皆さん、大変お疲れさまでした。

□三國 栄里子委員

お疲れ様でした。意見が多く出るグループだった為、まとめることがなかなか出来ませんでしたが、気づきのあるグループワークが出来ました。気に掛ける側の気持ちと気に掛けられる側の気持ちに温度差がある場合もあるのだなと…やはり、互いを知ることが必要だと思いました。実際に困り事のある人と気持ち(こういう人に困ったら言える、頼みやすいことと頼みづらいこと等)を聞いてみたいと思いました。そして、年齢性別ばらばらの人たちとまた話がしたいです。半強制的(職場が出ると言われたから等)でも良いから、今回のように集まって話せる機会があるといいよねって話も出ました。

□稲井 正美委員

策定委員として改めてグループワークの難しさを経験いたしました。他業種・組織及び年齢の違いの中で意見を出してもらい困難。久々に緊張した数時間であり頭が混濁しました、ほんの少し活性化になったかも。助けられたり、助けたりお互いが上手に付き合い。手助けしているつもりが迷惑な時もある。特に豪雪地域での除雪ボランティアは規模、成果、金額の難しさ。行政区・町内会とのつながりも地区によってはまちまちである。行政及び町内会事業をいかに福祉事業と調整するかである。自助・共助・互助・公助と「あずましいまちづくり」の位置づけ??。

□山本 依里委員

コロナ禍の下で、沢山の町民の方が集まってくださり、普段は話す機会のない高校生とも話すことができ充実した時間となった。グループワークでは、意見があまり出ず、議論がほとんどできなかった。「とりあえず出るように言われたから来たので、意見は特にない」という方もおり、当番のように各団体から出席する現状が主体性の不足につながっているのではないかと感じた。しかし、そのように人を集めて会を成立させざるを得ない部分もあるので難しい問題と思う。町民フォーラムをあくまでも「きっかけ」として、委員や参加者同士が個別に知り合っ、日常の業務や生活の中でそれぞれが具体的に繋がるのが重要だと感じた。どんなに小さなことでも良いので、連携や協力の既成事実の積み重ねが現実を変えらると思う。飲み物やお弁当の用意ありがとうございました。社協職員の皆様、本当におつかれさまでした。記録や、集計もおつかれさまでした。

□今田 祐羽委員

初めて参加させていただいて、様々な人の話を聴くことで、月形町の実情や月形町に住む方の思い・考えを知ることができ、とても勉強になりました。性別や年齢、住んでいる地域が違う人が集まって話すと、視点や考え方は違うのですが、住み良い町にしたいという思いは同じだなと感じました。一つのグループやエリアなどの意見に傾ってしまわないためにも、このようなフォーラムを今後も行っていくことで、町民の思いを町づくりに反映できるなと思いました。実際にこのフォーラムに参加したことによって、沢山のひとと知り合うことができ、新たなコミュニティにつながることができました。そういった、人とのつながりをつくることのできる場としても、このフォーラムは重要な役割を果たしていると感じました。

□奥田 敏幸委員

グループワークをさせていただいた中で、町民一人ひとりの考えていることが見えました。中でもグループ討議した内容は高齢者に視点を充てるのではなく、若者が月形町に居座らない、どうすれば居座るようになるの検討しました。

～課題～

- ①月形町の人口減少 ②若者が集う場所がない、若者同士の出会いがない
- ③気軽に集う場所がない (例：飲食店、居酒屋など)
- ④新しいものを建てると言っても経費が掛かり、既存するものをリフォームするとしても立地条件や誰がその場を経営するのか、それさえも現状では厳しい。場所も人もいない。

↓

だからこそ、他市町村の人を呼び込むことができるような取り組みをする。など、様々な意見が出ました。フォーラム終盤の感想を述べる場でも言いましたが、月形町には若者が集まり易い場がなく、他市

町村で飲食や娯楽をすることが当然という環境になっています。また若者が好む場や建物、イベントが無く、魅力のない町になっている現状があります。簡単なことではないですが、今流行りのものを準備しなければ現状を打破することは困難だと思いました。グループの町民の方々も想いはあっても必ず「こうだから難しい…」という壁に当たり、話がいつの間になくなってしまふ。話し合うメンバーはほぼ毎回同じ顔触れ、というようなマンネリ感があるというのも意見として多かったです。

□平吹 達也委員

初めての参加でしたが色々な意見が聞けて楽しかったです。グループワークでは、参加者の皆さんも正解のない中意見を出していただきましたが、率直に福祉は難しいとの意見もありました。年齢や職業等によって感じ方や意見も異なる中、参加されたグループの皆さん、それぞれ意見を述べてもらえて良かったです。全員が自由意見を発することを目標にしたので、まとまりが無く申し訳なかったですが、良い経験になりました。ありがとうございました。

□鳥潟 慎太郎委員

私は、第2期の途中から委員として参加したため、今期初めて策定委員として参加することになりました。町民からの意見を取り入れ、変化していく、町民の為の「あずましプラン」。その策定に関わらせていただくことに、責任や緊張を感じつつも、様々な業種の方々から出されるアイデアや知識には、学ぶことが多くあります。まだ策定の途中ですが、新事業や活動が加わり、よりよいあずましプランになっていくと感じています。多々ある事業の中には、子どもから高齢の方まで、何かしら興味を引くような活動があるはずで、です。ですので、活動の内容を、沢山の方に知って頂き、そして参加して頂くことで、月形町民が「楽しく、長く、前を向いて生活できる」計画になっていけば良いと思います。

□豊田 揺子オブザーバー

あずまし計画策定委員会にこども園からも参加してほしいと言われた時には、子どものことしかわからない私に何ができるのだろうと思いつつ消極的に参加しました。少子化、過疎化が進む小さな雪深い町に住み続けることに不安を感じているとき、鳥居先生の身近なことを語ってくれる詩に心温かくなり、この町で安心して暮らしていくためにたくさんの人が話し合っていることに安心感が増していきます。この町に親戚もなく住みつき、子育てを終え、子どもたちを送り出しつつある今、周りを見渡すことで将来の自分の姿を映し、自分がしてほしいと思うことを周りにしていかなければいけないということを思い知らされています。小さな町でできることには限界がありますが、この町にしかできないことを大切にお手伝いをしていきたいと思っています。

□齋藤 香委員

先日のフォーラムでいただいた意見を参考に考えてみましたが、「あずまし食堂」を軸にすると皆さんの意見を組み込む事ができるのではと思いました。就労支援、食品リサイクル、気軽に集まれる場所、見守り、趣味の集まり、有償ボランティア、サロン、喫茶店、色々な可能性があるのでは？楽しい展開になるのでは？ワクワクするような事が出来れば自然と人も集まるしボランティア育成にも繋がるのではと思いました。

□氏家 秀一委員

社会福祉協議会には、いつも福祉でまちづくりをより良くする為の努力は大変だと思います。今回、初めて策定委員会として参加する事になりました。町民のみなさまのため、あずましプランを策定し町民からの意見を取り入れ、変化に対応して、住みやすい町づくりに貢献していただき、これからの活動にも地域福祉の促進になる事と思います。様々な職業の方々からのアイデアや知識には、学ぶ事があり、新事業や活動が増え、より良いあずましプランになっていくことと思います。高齢者が安心して暮らせるボランティアネットワークづくり等は、必要とされる活動であり社会福祉協議会だけではできないと思われます。町民のみなで、あずまし計画をすすめていきたいです。

□東出 善幸委員

グループワークを行うために、ランダムに選ばれたグループメンバーを見て、活発な意見、前向きな提案は出るだろうかとの心配はあった。いざ、グループワークが始まり、そんな心配は早速失せた。各グループ10のテーマから2つの選択。1つのテーマでも様々な意見、将来に向けた提案が出され、とっても時間が足りない。これほど白熱した議論は僕自身とっても感動した。整理し作った第3期計画素案、(社協は大変だったと思う)そのまま?本計画になると思われるが、みんなで議論した手作りの計画、これこそ正に実行される計画ではないだろうか。令和4年コロナ禍が落ち着けば、予定している各事業も行うことができる。行うことによって、お年寄り、子どもそして健常者が共生して楽しめる。楽しむことによって笑いがこぼれる。(笑うところに福来たる)

4 事業は仕掛ける側の夢である

文責 アドバイザー 鳥居 一頼

第3期あずましプランが動き出します

コロナ期で感染の波を乗り越えて、町民の思いも束ねた地域福祉実践計画が策定されました。第2期の事業の見直しから始まり、継続・改善、廃棄そして新規と事業案があずまし推進会議で協議が重ねられました。福祉行政は財源の問題から「地域包括支援システム」の展開を標榜していますが、いまだその環境整備もままならず想定した成果には至っていません。

月形町は、システムの構築について十分な環境の整備と機能性を有しているわけではありません。一部のカタチだけを整えようとすればするだけ、徒労に化す危ういシステムなのです。

国が掲げる「地域共生社会の実現」の理念を具現化するにしても、どのように進めていけばよいのかすらも、曖昧です。コロナの世界的な感染により社会基盤は大きく損壊している昨今、ダメージの大きい医療・福祉・経済・教育に関わる環境整備が喫緊の政治的課題となっています。

脆弱な社会基盤に立って、福祉を推進する地域包括支援システムそのものが機能不全を起こしているともいえます。地域福祉を地域に丸投げし、住民参加型の助け合い・支え合い活動を推奨してきた政策は頓挫の一步で、果たして可能なのか疑問だけが膨らみます。

しかし、現実に地域で暮らしを立てている以上、我が事として捉え直していかなければ、地域で孤立し福祉と断絶される恐れは否定できません。

多くの地方自治体そのものが、地域福祉をどのように進めたらよいのか、その解を持ってはいません。もちろん地域の置かれている事情は様々ですし、財源の枯渇が施策の終焉を告知することになります。ゼロ事業などやらない、やれないのが行政です。介護保険や医療保険、そして年金、さらに生活保護などの制度上の社会保障はやらねばなりません、質量共にその見直しがなされています。問題は制度の谷間に埋もれている、ないしは埋もれていく人たちの存在です。特に児童の貧困が7人にひとりという数字は、ないがしろには出来ない問題であり、経済的弱者の救済に手をこまねいているのがコロナ禍でも明らかにされました。

「老老介護」「認認介護」「弱弱介護」「ヤングケアラー」「8050問題」などの介護問題、さらに地域の高齢化率が40%を超えるに至っては、どこでも当たり前に出る福祉課題です。その解決の糸口さえ十分に把握できていない現状にあって、行政を当てにして手をこまねいて待つわけにはいかないところにあるのです。

このタイミングで、第3期月形町あずましプランが動き出します。

解決の糸口を、住民サイドの暮らしの視点から見出し、共に解決の道を探り動く。行政の力も必要となる。様々な地域の団体の力も必要となる。町内会、行政区、隣近所や知人の力も必要となる。家族がいれば倒れぬよう支えながら応援しなければならない。

課題が山積しているだけに、どれから始めたらいいのかわからない。家族のプライバシーの問題で手を付けられないこともあるでしょう。

無関心を装うこともできる。他人事だと割り切ることもできる。どうせ解決なんて出来ないんだからと諦めることもできる。なるようにしかならないこともあるでしょう。

それでもなお、何かしたい、しなければならぬというおもいに突き動かされることがあります。ほっとけないから口を出す、手を出す。お節介だと言われようが、いいんじゃない。私がすることにあなたにとやかく言われる筋合いはないと、優しく返す。言ってる人ほど世間のしっぺ返しを恐れています。いい人ぶっていると陰口を叩かれたら、あんたも一緒にいい人しましょうって、声かけてみてはいかがでしょう。

「世間体など一銭にもならない。大事なものは心・意気」（女優加賀まりこ）で染まるなら、どれだけ楽しい暮らしができれば。どれだけ肩身に狭いことでも気かけずに暮らしていけましょう。人間らしさはどこから生まれてくるのか？ 痛みを共感するところからです。そこが福祉の心を行動に変える力の源です。

「自立とは誰かに依存していることを忘れるほどに、依存できている状態が自立である。自立とは支え合いのネットワークをいつでも使える用意ができていること」（臨床心理士東畑開人）が、実はこのあずましプランの最終目的なのです。

第3期の事業では、子どもも障がいのある人も高齢者もみんな一緒に、人とつながり、人と交わり、2人と動くことで、そのつながりを強めることが、その人の暮らしを守ることになるのです。解決することが出来ないことでも、つながることで交わることで動くことで、救われることってきっとある。そうしているときこそ、生きている実感を共に味わうことになります。そこに共生共存社会が生まれてくるのです。

その地域づくりのビジョンを示したのが、第3期あずましプランです。私たちは、ビジョンをつくり、共に理解しながら事業を進めていく。その先にあるのは、厳しい時代を乗り越えるための福祉力を培った地域と人の強靱なネットワークそのものです。それぞれが持てる力を出し合って、仕合わせづくりのパートナーとして、認め合い敬意高め合って歩いていきましょう。

あずまし推進委員の方々と策定した第3期あずましプランは、「事業は仕掛ける側の夢である」ことをお示ししながら、その夢の実現のために町民一人ひとりがこぞってこの計画に賛同され参画されることを心から願っています。それはまた町民の皆さんの福祉の向上に寄与するものとなることを固く信じています。そして、皆さんのおもいを束ね返してきた推進会議の様子を今一度振り返ることで、このプランの願いも共感的にご理解をいただけることでしょう。

アドバイザーの鳥居が運営するブログ『市民福祉教育研究所』の「鳥居一頼の世語り」で、第3期あずましプラン策定に関わる様子をレポート（詩編）し全国公開してきました。委員会の取り組みの経緯とおもいや熱気をお伝えしています。

この協議や事業の過程を通して、わたしのまちのわたしたちの地域福祉実践計画「あずましプラン」が出来上がりました。それを指針にして、これからの5年間のビジョンを描き、みんなで実現しようと、まちとひとの為に一肌脱いで汗をかきませんか。

どんなに人にも、生きている以上為さねばならない大事な社会的役目があるのではないのでしょうか。

エピローグ

『為すことで事を成す』

為すことにはわけがある
成された結果は偶然の産物ではない
成されたことにもわけがある

為すことにはめあてがある
成された結果がすべてではない
しくじりにもわけがある

為さねばならぬことには覚悟がいる
為すべきことには決着をつける
為してはならぬことは後悔が残る

事を為すしか解は得られない
事を為すしか納得できない
事を成してこそ生きた心地がする

自ら為すことで事を成し得た実感
上手いかなくともやり遂げた実感
人はいつも小さな企てを続ける

それは生きていることの確かめ
それが生きていくための宿題
人はいつも小さな問いを持ち続ける

〔いまから為すことにどれだけ自分を注入しているのか？ 小さな問いはずっと続く。だから福祉は自身の「生きる」と直結する〕

(1) 町民が町民を巻き込みながら、まちとひとに汗をかく

社協事務局や推進委員のおもいを込めたメッセージは、まずは2021年9月「あずまし食堂」が「月形ホテルレストラン」にオープンしたところからお伝えしていきましょう。

『あずまし食堂オープン』

黄色く色づけられたターメリックライスと
ルーを使わずスパイスだけで味付けられたチキンバターカレー
チキンは前日から煮込まれ柔らかく仕上がっているメインの一品
玉ねぎと人参のピクルス
カボチャチップスと野菜のサラダ
デザートにはカレーの辛さを和らげるヨーグルトムースのフルーツ添え

9月16日 空知管内月形町月形温泉ホテルのレストラン
あずまし食堂が家移りした記念の500円ランチメニュー
緊急事態宣言が30日まで延期されたので試食会はならなかった
ホテルの広い厨房で忙しく立ち働くボランティアに挨拶をした
出来上がったランチが運ばれ一人テーブルに座り試食した
カレーは汗をかくほどに心地良い辛さと旨味に舌鼓をうった
デザートを平らげると満腹感が襲った

正午過ぎパック詰めにされたランチを取りに三々五々やってきた
社協の役員・地域福祉実践計画あずまし推進会議の面々
久々に会う推進会議の方々と親しく挨拶を交わした
用意された50個の弁当は完売した
みんないい顔でオープンを祝い料金箱には千円札が貯まっていった
本来ならば町民こそって祝いたい日であった
それでも関係者に社協の事業とボランティアの活躍の一端を
見てもらうには効果的な一日ともなった

食堂は社協のあずましプランの事業のひとつとして始まった
毎月第3木曜日 ボランティアが腕を振るった
味もボリュームも満点だった
コロナ禍でホテルの経営がままならずレストランを閉鎖した
再開するにはダメージが大き過ぎた
ホテルの宿泊客も素泊まりになった
併設する温泉は町民が利用しているが営業は苦しい
厨房の施設設備を腐らすのはもったいないと

町から社協にその使用が許可された
1年半眠っていた厨房をオープンにこぎ着けるまで
清掃や設備のメンテナンスはどれだけ大変だったろうか
プロ仕様のキッチンまわりと広さを見て納得した
ここを拠点に町民の集うしゃべり場づくりが目的となった

月形町社協の地域福祉実践計画あずましプランは第3期の策定に入った
町民主体の計画づくりのアドバイザーを任じられ今日のオープンに参加した
社協の本気度と町民のやる気を身近に感じた食堂オープンとなった
片付けが一段落して尾崎事務局長は事務所に戻った

30分後局長と共に若い二人の担当者との打ち合わせが始まった
今日の仕事のメインは来月の計画策定のための推進会議の運営だった
2期目5年の実践の内容と評価を含め事業の検討を諮る準備をした
11月に開催する町民フォーラムのグループワークのテーマをランダムに挙げた
地域の共通課題を抽出して町民の意向を反映する協議の下ごしらえだ
一晩うるかして翌日改めて協議することにした

人のぬくもりが溢れた一日だった
温泉に身を沈めて疲れを癒やした
コンビニで買い求めた酒と肴で夕食を済ませた
まだひとつ仕事が残っていたが疲れと酔いがまわった
朝4時からパソコンの前で昨日の情景を思い出している
来月のあずまし食堂が町民の憩いの場となることを強く願った
そしてその場においてそのぬくもりを共に感じたいと切に願った

〔「あずましプラン」のあずましいとは「ゆったりして落ち着く、心地よい、気持ちが良い」という東北や北海道の言葉である。あずましいコミュニティづくりをめざした計画は10年目を迎え、次の5年第3期の計画づくりに入ったが、対面での会議が開かれず、委員はみな10月の開催を持ち臨んでいる〕

『町民フォーラムの準備』

町社協がつくる地域福祉実践計画 愛称「あずましプラン」
11月10日夜 町民主体の第3回の計画策定のために推進委員会が開かれた
地域から 町民や福祉施設・農協・商工会・NPO など
19名が委員の委嘱を受けて14名が参加した
オブザーバーに施設と行政から4名委嘱され3名が参加した

第3期の5カ年計画づくりは 前期の継続事業の検討から始まった
この10年で町民とつくる地域福祉事業は ずいぶん充実してきた
ただコロナの流行でこの2年 多くの事業がストップしてしまった
昨夜の会議も ようやく議論できる状況にまで回復してホッとする

来る11月20日 2年ぶりの町民フォーラムを開催する
従来アンケート調査や住民座談会を開いて町民の声を集めてきた
アンケート調査は町が実施した「介護予防・日常生活状況調査」を活用する
住民座談会は時期を失い このフォーラムでその声を聴くことにした

フォーラムの参加者は会場の広さを勘案して50名を想定した
6名のグループを作り 10のテーマに沿って協議する
進行と記録するのが 委員の役目となる
どのようにグループワークを進めるのか
不安を払拭するため シミュレーションを組み込んだ

協議したい10の地域課題は すでに委員会で承認されていた
自由勝手なししゃべり場づくり
有償性の実現の可能性
コミュニティの繋がり方
助けられ上手お互い様づくり(防災を含む)
介護保険の活用の仕方
町民の福祉教育の充実
新しい拠点作り(あずまし食堂等の運営方法)
サロンづくり(町民の主体的運営)
法的サービスだけではなく相互扶助的な関係づくり
社協の限界(地域の福祉課題の把握 人と財源問題)

テーマを設定した理由の その一つひとつが協議の柱となる
これらの中からグループで2つ選ぶ
すでにこの段階でわがまちの地域福祉の問題が共有される
さらに2つを選ぶ作業を通して関心度の高さを掌握できる

一般の参加者がすぐに理解して選ぶというのは難しい
でも関心のあるテーマは 直感で選ぶことはできるだろう
協議を始めればきっと入り込んでしまうと経験上確信している
あっちに行ったりこっち来たりと 話はきっと弾むだろう
コロナのおかげで 集まり話す場と機会を1年半も制限された

フォーラムは腹の底から思いっきりおしゃべりできる解禁日
形式張らずに テーマについて考えてもらうのが一番だ
会場は 分散させて感染対策に万全を期す

さっそく委員に グループワークについてレクチャーする
落とし所は「どんな地域に住み暮らしたいのか」
そのためには〈わたしは〉〈わたしたちは〉〈地域は〉〈社協は〉〈行政は〉
〈何をするのか〉〈何ができるのか〉〈どんな支援が必要なのか〉
〈こうしたいという〉という提案(欲求)
〈こうありたい〉という希望(願望)
いろいろなおもいを語り合ってほしい
ただし一人で時間を独占することがないように
当日は事前にルールを示すことにする

さらにひとつにまとめる必要はないと 付け加えた
記録だけは ポストイトで残してほしいとお願いした
模造紙に貼られた意見は後日カテゴリーに分けながら処理する
そこでテーマ別のよる全体の意見が集約され明らかにされる

シミュレーションが始まった
実際に進めてみると課題も見つかった
まず2テーマを選択するには時間が足りない
後ろに用意した時間を削って 70分とした
選択のためには テーマの解説が必要不可欠
当日ファシリテーターのガイダンスの際に
自分が関心のあるテーマを チェックするよう指示をする
それから グループでの選択に臨むよう指示しよう
移動の時間も必要 10分足さざるを得ない
最後のグループ発表に15分 合わせて95分となった
当日委員は12時集合するから しっかり流れを確認しよう

話し合いは 楽しかったようす
終わった後 名残惜しそうにしていた
会議の事前打ち合わせの時には心配していた委員長
大丈夫だと 手応えを感じて帰っていった

ここに市民福祉教育の現場がある
福祉課題と向き合い地域を学ぶ

どのように人とつながり暮らすのかを考える
福祉でまちづくりをめざす計画づくり
20日の町民フォーラムは 大事なスタートラインとなる

[2021年11月、地域福祉実践計画づくりは、策定する推進委員のモチベーションが頼りである。楽しく頑張ってくれることを信じている]

『月形町福祉でまちづくり町民フォーラム』

20日 2年ぶりの町民フォーラムが開催される
第3期地域福祉実践計画あずましプランづくりの一貫だ
町民の意見を聴く唯一の機会となる

60人近い町民が一堂に会する
人数制限をしたこともあり例年より少ない
40人を想定したが希望する町民で膨らんだ

9つのグループをつくって協議する
こんなまちで暮らしたい
こんなまちになってほしい
願いや希望に向けて建設的な意見がほしい

こうしたい
こうするともっとよくなる
そんな熱いおもいを束ねていこうよ
わたしにできること
わたしがしたいこと
わたしがしなきゃいけないこと
まずは自分に問いかけてみよう
わたしたちができること
わたしたちがしたいこと
わたしたちがしなきゃいけないこと

教育委員会や学校はもちろん
サークルやグループ 近隣や町内会
福祉施設や事業所
農協や商工会 NPO 団体
関わる団体や福祉法人に問いかけてみよう

社協にしてほしいこと
社協を支援できること
民生委員にしてほしいこと
民生委員を支援できること
何かしてもらうことを過度に期待してはならない
社協や民生委員を支える心意気がほしい

行政にしてほしいこと
行政を支援できること
行政への批判や苦情を取りまとめる場ではない
ここは注意を喚起しておこう

行政も町民も一緒になって協議する
町民フォーラムには役場職員も参加する
構えず共に語り合う場だから面白い
集めよう暮らしの知恵を
ズバリひとりをみんなで守るまち
まていをモットーにつながる笑顔
幸せづくりの町民フォーラム

委員の皆さん準備はいいですか！
開演します！

〔2021年11月19日。担当者はドキドキとワクワクで今夜は寝付けないだろう。町民が主役のフォーラムは、運営する推進委員にも結束力が生まれる〕

『月形町福祉でまちづくり町民フォーラム終える』

4月から縁あって月形で仕事する参観者がいみじくも語った
3000人規模の町で地域福祉を語りあう場があることを初めて知った
かくも熱心に討議する姿に心動かされた

社協の第2期計画5カ年の事業報告
推進委員長から第3期計画策定の進捗状況報告
町保健福祉課からは「介護予防・日常生活状況調査」結果報告
3つの報告により参加者の問題意識は醸成されていく

9つのグループ(G)で討議された

1Gで10のテーマから2つ選び 60分かけて論議する

テーマとG数と意見

しゃべり場づくりは 1Gで18意見

有償性は 5Gで66意見

地域コミュニティのつながりは 5Gで69意見

助けられ上手は 3Gで44意見

介護保険の活用は 1Gで16意見

新しい拠点作りは 3Gで53意見

身近に集まるしゃべり場づくりは その必要性を感じていた

驚いたのは有償性の問題に高い関心を示し 切り込んでいたことだった

さらに地域コミュニティでのつながり方に 危機感を抱く

助けられ上手お互い様の関係づくりは 防災の視点も見逃さなかった

介護保険について 介護サービスの現状を認識する機会ともなった

新しい拠点づくりも含め あずまし食堂の運営に期待する声も挙がった

社協の事業では 参加者の多くは高齢者が占める

このフォーラムでは 現役の世代が多くいたことが印象的だった

月形高校の3名の高校生が 場を和ました

行政関係者・教育関係者・議会議員・民生委員・施設関係・農協・商工会

NPO法人・ボランティア・老人クラブや行政区(町内会)など

町の福祉を支える人が60人も集まり 熱気を帯びた討議がなされた

ここでは推進委員メンバーの活躍も特筆される

多くの意見を引き出し記録するというグループワークの経験は

これからもさらに磨かれ 個々のスキルアップが地域の力となる

そう確信できたことが 大きな収穫ともなった

参観者にも 町民の福祉への問題意識の高さと

望ましい住民参加のあり方を 焼き付けたに違いない

福祉でまちづくりへのエネルギーに満ちたフォーラムは終わった

翌日社協事務局は総数266に及ぶ意見を入力してテーマ別に分けた

さらにあずましプランの「4つの基本計画」の中に示された

4つの具体的な行動目標別16に分類して 意見の分析を進める

既存の事業の継続・統合・廃棄の作業の中で

町民の意向を反映しつつ リニューアルされた計画策定が急がれる

第4回の推進会議の資料づくりが 着々と進められる

〔2021年11月。コロナ禍で対面での集まりが規制された鬱憤を晴らしたフォーラムとも

なった。貴重な意見がどのように今後計画に反映していくのか。これを機に町民の地域福祉への関心を高めていかなければならない。運営を担った委員の感想や意見も建設的であった。これからの意欲が伝わってきたことも収穫であった]

(2) 躍動する策定作業

『福祉の歴史を創るひとたち』

町民がつくり担う 地域福祉実践計画
次の中期計画づくりに 参集したひとたち
様々な立場から論議し カタチづくられていく

そのひとたちこそ 計画の価値を証明するひととなる
計画策定の目的と実践目標を 正しく理解する
吟味された事業を通して そのおもいを実現しようとする

そのひとたちこそ 実践を担うひととなる
地域を活性化する計画は 町民がつくる福祉となる
その魅力を 広く多くの町民に知らせるメッセンジャーとなる
そのひとたちこそ 労を惜しまず動くひとである
故郷を次世代に引き渡し 継承するための行動提起である
現実の福祉課題に向き合い 迷うことなく多くのひとを巻き込む
故郷へのおもいがひとをつなぎ 暮らしを支える福祉の風土づくりに挑む

そのひとたちこそが 熱いおもいかられたひとである
福祉を考える・動く・変える
そして 歴史を創るひととなる

[2021年12月。策定に参集する多くのひとにエールを贈りたい]

『おばんと漬物づくり』

里のばあちゃん
腰はだいぶ曲がってきたが 野良仕事が楽しみだった
ちっさな畑に 食べ切れんほどの野菜は作った
健康づくりの体操よりも 好き勝手の方がよっぽど性に合った

今年も春を楽しみに 畑仕事の段取りしていた
でも腰の案配が悪くなって 耕すことができなかった
そろそろこらが潮時かと 寂しくなった
「おばん、畑どうした？」
事情を聞かれた
「なんなら耕して畝(うね)さこさえてやろう」
有難い申し入れに 素直に頷(うなず)いた

今年も種さ蒔けた
おがってくる野菜と話っこしながら
しみじみと野良仕事できる喜びを噛みしめた
「おばん、畑の始末しておいたよ」
お礼にとおがった立派な野菜を漬物にして届けた
「おばんの漬物、本当にうまいな」
そう言ってもらえるだけで 作った甲斐があった
「おばん、この味教えて。今度手伝わせて」
そう言われて なぜかほっこりしてきた
「おばん、いつでも手を貸すから言ってきてや」
そう言われると 春耕しに気をもむこともなくなった

里で暮らすということは
善意を地域で回すということ
畑を耕すことの当たり前が途切れた時に
老女は心の拠り所を失う

[2021年12月。人は何か生きがいや張り合いがなければ老いを友にするしかない。この逸話を元に何か仕掛けられないか。有償性のアイデアを推進会議で紹介する]

『町民から出された意見の仕分け』

2日第3期月形町あずましプランの第4回策定委員会が開かれた
町民フォーラムに参加した町民から出された300の意見を仕分けする

フォーラムでグループワークを進めた委員全員の感想から始まった
慣れない進行で戸惑いながらも肯定的な意見が場を和ます
1時間で2本のテーマは時間が足りなかったと残念がる
もっと話したかったというおもいが場を支配する
提言も含め指摘されたいいくつかのことに感謝する

今夜の仕分け作業の段取りを説明しながら意欲が場に満ちてゆく

ただし有償性に関する40余件は協議から除外する
新規事業に組み入れてプロジェクトチームを設置しモデル事業化する
2期計画でもアンケート調査に色濃く表れ検討を求められていた
ようやく気運が熟してきたと判断して次回に協議することとした
有償性実現への取り組みは3期計画の大きな目玉となるだろう
贈与を個々人の関係から公の関係にする試みがここから始まる

意見は事務局で4つの基本目標に関することと新規の事業提案
行政などへの要望事項などその他の3つに振り分けた
それらを4つのグループに割り当て3つの視点で1時間の協議に入った
事業として取り上げる
保留して後回しする
取り上げるには無理がある
進行はすべてグループに一任した
協議中質問を受けることは皆無だった
当日参加できなかった委員も活発な討議の輪の中にいた
終了を告げた
もっと協議したいというおもいが会場を包む
2時間という会議の時間は約束されてきた
すぐに立ち去ることが多かった風景は一変した
取り残した意見へのもやもや感を引きずりながら
仕分け作業で熱く語り合った余韻をそのまま残した
会議前不安そうだった委員は笑顔で帰宅の途についた
町民から集めた意見をどのように集約していくのか
委員にはその過程を1ヶ月かけて追体験してもらった
ひとりの生活者として町民として推進委員として
その自覚と責務を自分事にする過程でもあった
そこで垣間見たのは委員の力量と資質の高さだった
前向きな参画にも強い推進力を与えられた
委員個々が相互理解できた機会でもあった

残された仕分けと整理は事務局に引き継がれ束ねられてゆく
翌朝気にかかっていた委員がひとり参加した
とても嬉しい戦力だった
基本目標毎に選別された意見をさらに16のキーワードに分けた
情報の提供や周知が他の事業にも関連している

あずまし食堂の運営方法など事業内容に言及した関連意見も多い
例えばフードバンクの設置など支援の方法も提起されていた
防災に関するコミュニティづくりも大いに参考になる
様々な意見を大事にしてきた過程を踏まえて整理作業は慎重になる
フォーラム後提出された委員のふり返りペーパーからの意見も挿入した
意見は半分以下に精査され夕方ようやく目処がついた

従来の計画の見直しはすでに終わっていた
そこにどれだけ関連付けられるのか
一部データの整理が終わっただけである
さらに類似意見を整理しつつ町のアンケート調査のデータも加味されて
新規事業の創設と既存の実施計画の内容の一部に付加されてゆく
新規事業はその可能性を確定し創設の理由づけが求められる
こうして次回の委員会までに計画の骨子が組み立てられてゆく
楽しく根気の要る作業はまだまだ続く
光明が見えたぶんだけモチベーションは維持される

地域福祉を担う小さな町の社協だからこそ
やらねばならぬことがある
町民とおもいを一つに束ねて動く実践計画
福祉社会の実現に向けてようやく確かなカタチを見せ始めてゆく
まだ先は長い
委員と共に熱い論議を続けたい
それが町民と築く福祉でまちづくりの基調となり基盤となる
社協の事務局長は思い入れの深かったあずましプランが
委員に受け入れられたことを素直に喜んだ

10年かけて福祉でまちづくりの土台をつくってきた
福祉課題と解決への行動指針を共有し行政共々町民と協働する
ダイナミックな動きが生まれることを予感した
昨日まで降り積もった雪は冷たい雨にとかされてゆく
心に積もった福祉へのおもいだけはぬくもりを増していた
胸に去来する熱いおもいを束ねて計画づくりは愉しきものとなる

[2021年12月。町民フォーラムの意見の集約作業が終わった。計画づくりの要の作業を丁寧にすることからしか我が事の計画と実践への動機付けにはならない。地域包括ケアシステムの協議体の欠陥はここにある。建前だけでは民心は動かぬ]

(3) あずましプランは普段の暮らしの中に解を求める

『解を求めて』

第3期あずましプランに取り組んだ

当たり前をやってきたことを確かめた
続けることと工夫することを考えた
足りないところもたくさん気づいた

やらなきゃいけないことが見えてきた
出来ないことも見えてきた
やってもらいたいことも見えてきた

自分や家族でしなきゃいけないこと
隣近所や町内会でしなきゃいけないこと
民生委員さんや社協さんにしてもらいたいこと
役所がほっかぶりできないことも

どうすればいいのかってみんなで考える
出来ないからってあきらめるのはもうようそう
人がいないからってなげくのはもうようそう
いまここにいる人から始めよう

みんなでひとつに束ねたあずましプラン
解を求める気持ちをひとつにしよう
解に向かう行いをひとつにしよう
解への見通しをひとつにしよう

ほんとはね
活動している中に求める解があるんだ
それはね
子どもであろうと障がいであろうと年を取ろうと
あなたとわたしが あなたとあなたが
誰もが仲良くここ月形で暮らしていくことを
しっかりと確かめ合うことなんだ

ただそれだけのこと
どうしたら確かめられるのか
まずは一緒に考えて動いてみようよ

〔大袈裟な行政計画が機能不全を起こしている。地域の福祉を担う誰もが参加し連動して
いくことの重要性を考えたい〕

『解決できない』

解決困難
孤立するのか
自助努力の限界

解決困難
放置するのか
地域の福祉活動の限界

解決困難
丸投げするのか
行政の制度と施策の限界

あえて解決しようとしていない
問題を抱えた人をほっとかない
問題を起こした人を無視しない
問題を蔑(さげす)む人を批判しない

あえて解決策の是非を論じない
無理せずその人と一緒に悩む
焦らずその人と一緒に考える
力まずその人と一緒に試してみる

あえて結果を求めない
関わることで福祉を身近にしてゆく
関わる過程が人と地域を福祉でつないでゆく
関わる人たちが福祉に疑問を膨らませてゆく

〔2022年2月。地域福祉に関わり、解決努力を求めるだけの現状に対して、少し肩の力を
抜いてみてはいかがだろうか。そこから緩やかに解が見つかるだろう〕

エピローグ

『あずましプランは縁の結び直し』

新型コロナウイルスのまん延は
小さな町のホテルを脅かした
客足が遠のきレストランを閉めた
市街地からは多少距離がある
60人はゆうに座れるテーブル席と小上がりがある
町役場がその場所を社協に提供した
町民有志が月1度あずまし食堂を開いた

第3期あずましプランの策定の中で町民の意見を聞いた
町民からは交流できる場や拠点づくりの声が多く挙がった
このレストランを活用できないか閃いた

町民が自発的に企画して自主的に運営する
町民がやってみたいと思うことを自ら実現する
町民が何気なくしていることを大事に展開する

町民が集うことから生まれる結び目づくり
町民一人ひとりが結ばれる拠り所づくり
町民の生気が満ちる心の結び場づくり

こう暮らしたい
こうありたい
こうつながりたい
語らう場があることで結びの縁が育つ
動く場があることで結びの縁がつながる
あずましい関係を育てることで結びの縁が太くなる

あずましプランは縁結び
紡いできた縁の結び直し
新しい縁を育む結び合い

そこに生まれ育つ力を我が事とする
それがあずましプランの行動エネルギーに転化する
そこに月形の福祉でまちづくりが見事に連動する
それが月形に生き暮らす一人ひとりの誇りとなる

第2章 あずましプランの理念と基本目標

1 あずましプランの意義と特徴

あずましプランは、「安心・安全 健やか まあるく 幸せ」を実現しようという強いおもいをカタチにした地域福祉実践計画です。

- (1) あずましプランは、町民が福祉課題と向き合い、共に地域福祉を推進する具体的な行動計画です。
- (2) あずましプランは、人権擁護を根幹に据え、個々の人間観、倫理観、生活観を共生・共存を目的とする福祉の視点で注視し、個々の暮らし方を尊重しながら、地域コミュニティを創る計画です。
- (3) あずましプランは、全ての町民を対象とした地域福祉を推進する計画です。
- (4) あずましプランは、町民のいのちと暮らしを護るため、地域包括ケアシステムの確立をめざしつつ、福祉を中心に保健・医療・介護・教育等が連携し連動することで、福祉でまちづくりを推進する計画です。
- (5) あずましプランは、地域で生き暮らすために一人ひとりを孤立させることなく、誰もがその人らしく健康で生き生きと安心して暮らすために、地域で一人ひとりがしっかりと結び合って支え合い・助け合って暮らすための仕組みづくりの計画です。
- (6) あずましプランは、町民の主体的・自治的な参画により、地域の福祉課題に対して積極的に問題解決に向かう意思と行動のエネルギーを引き出して、人と人が豊かに結び合い支援の協働ネットワークを構築する計画です。
- (7) あずましプランは、日常の暮らしの営みのあり方に焦点を当て、地域の人たちが交流するなかで地域や個人の問題を考える場としての地域拠点を町民とともにつくる計画です。
- (8) あずましプランは、ノーマライゼーションやバリアフリー、ユニバーサルデザインなどの理念を具現化し、実現に向けて推進する計画です。
- (9) あずましプランは、行政や社会福祉法人、NPO、そして町民、さらに社会福祉協議会とのパートナーシップを育て、それらの関係性を豊かに紡ぎ連動させて、協働のまちづくりを進めるための計画です。
- (10) あずましプランは、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町内会、社会福祉法人福祉施設・福祉事業所、NPO 法人、ボランティア、農協・商工会や学校などの関係機関・団体が、お互いに地域福祉の振興のためのネットワークを構築して協働で問題解決にあたる計画です。
- (11) あずましプランは、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5カ年計画であり、第1期、第2期実践計画をベースに、新たな福祉課題に町民と共に共生社会の実現のために決意表明を記した計画です。

2 月形町の目標

まんまるはひとで ともに支え合い、安心・安全、福祉でまちづくり
～あずましプランをみんなでひとつになって実現しよう～

3 あずましプランの基本理念

ひとと地域の あずましいつながりを 豊かに紡ぎ
思い合いあふれる まちをつくります

4 あずましプランの4つの基本目標

(1) **あ**したをしなやかに生き抜く暮らしを創る福祉でまちづくり

新型コロナウイルスのまん延で人とつながりが大きく変化した時代を生き抜き、誰もが幸せに暮らすまちをつくらねばなりません。さらに人口の減少と高齢化率の上昇は、さらなる生きにくさを感じる時代ともなります。それでもなお、地域福祉を推進するためには、町民一人ひとりの福祉に対する関心や意識を高め行動にしなやかに移すことが求められます。

そのためにも、人と関わることを避けられない以上、そこに思い合いという福祉のこころを育てることが肝心です。そして、人と関わることで、喜びと生きがいを感じながら、一人ひとりが地域で担うべき役割を自覚し、実践することではじめて福祉でまちづくりが行われるのです。

そのためには、地域の福祉課題に気づき、解決を共に担う人材を育て、組織・団体を支援する福祉教育のあり方そのものが問われ求められているのです。

①福祉への関心を高める、②福祉への理解を深める、③学習の機会を提供する、④福祉の人づくりを進める、この4つの視点から福祉への関心と参画意識を高めるよう取り組みます。

(2) **ず**っしりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり

人のいのちと暮らしを護るためには、その人の暮らしている地域社会そのものが、誰もが安心して安全に暮らせる「ところ」でなくてはなりません。そのためには、そこに住まう人たちの存在そのものをずっしりと受け止め、主体的・自治的に問題を解決する活動が重要です。大切ないのちと暮らしを護るためには、組織づくりや小地域での福祉活動の促進、そして災害や犯罪から地域を護る仕組みづくりや取り組みが必要不可欠です。

また、町民が自主的に運営する気軽に集う「しゃべり場（サロン）」の創設は、問題の発見、相談、情報交流など、井戸端会議的な機能を持つことでかけがいのない福祉活動となります。

①一人ひとりの存在を大切にする、②独りぼっちにしない、③交流する機会と場をつくる、④地域での支え合い・助け合いの仕組みをつくる、この4つの視点から、支え合う地

域づくりに取り組みます。

(3) **ま**ごころと笑顔がはじける暮らしを彩るサポートづくり

2025年問題に突入する第3期計画では、高齢者への福祉サービスの質と量の確保と保障は、大きな課題です。障がい者も含め、その人がその人らしく自立・自律し健やかに生きていくために、必要なサービスが提供できる体制づくりが、地域包括ケアシステムとしてさらに求められていきます。在宅ケアを充実させるためにも、地域での支え合いや助け合いサービスの有償化も念頭に置きながら、介助する人もされる人も笑顔がはじける暮らしの実現のために知恵を出し合わねばなりません。人と人をつなぐキーワードは「まごころ」に尽きるでしょう。

①困りごとに気づく、②必要な情報を提供する、③適切なサービスに結びつける④必要なサービスを提供する、この4つの視点から困りごとを解決する仕組み作りに取り組みます。

(4) **し**あわせはこの手でつかむ暮らしを支えるネットワークづくり

「わたし」の暮らしは、様々な情報、ものやお金、そして医療や福祉の社会制度やシステムによって支えられています。それらを有効に活用することが生きていくための知恵です。ひとりでは生きられないからこそ、様々な人や機関・団体がスクラムを組んで、まちの人たちの暮らしを支えるために、協働して活動を推し進めなければなりません。

誰もが幸せに暮らしたいという願いを実現するためには、誰かに依存するのではなく、この手でつかむという意味が大切です。どのような状況にあっても、誰もがそう思うところに必ず「希望」が生まれます。

一人ひとりの思い合いを強め高めて、問題解決のための意思と行動をしっかりとつなぎ合う多様なネットワークづくりが求められ、歯車のように連動させなければなりません。

①各機関・団体と連動し協働する、②住民同士で話し合う、③地域の社会資源をつなぐ、④住みよいまちづくりを提案する、この4つの視点からネットワークづくりに取り組みます。

月形町社会福祉協議会 第3期 あずましプラン

新規事業・活動

基本目標 1 あしたをしながらに生き抜く暮らしを創る福祉でまちづくり

基本計画1	目標達成のための項目	目標達成の考え方	実施する事業・活動	具体的な内容	協力機関・団体
福祉への関心を高める	あずましプラン推進会議の活性化	・あずまし計画の促進と事業実施と評価を行う ・第4期計画の策定を行う	あずましプラン推進会議の運営	定期的な会議運営を行い、あずましプラン推進の中核を担う。事業について協議し、評価と改善に取り組む	町民 協力関係機関
	町民が集うフォーラム等の開催	地域福祉を進めていくうえで中核となる町内会との協働体制を強化する	中核となる町内会や各団体との事業の連携	地域の福祉課題や課題について提示し、解決に向けた仕組みづくりについて協議する	行政区・町内会、町民
福祉への理解を深める	地域福祉活動の促進	実践報告と福祉意識の啓発、福祉課題の共有化を促す	町民フォーラム	町民や団体及び関係機関の実践報告や研究協議のワークショップを実施する	町民 全ての関係機関
		まちの未来を担う子どもたちに福祉意識の啓発と発表	子ども・未来・まちづくりサミット	小・中・高の子どもからのもちづくりの提案についての意見交換を行う	
学習の機会を提供する	福祉学習の促進と充実	福祉活動に関心を持ち、理解し、福祉施設等と協働した福祉でまちづくりの参画意識を高める	認知症サポーターの養成と活躍の場づくり	地域の中で支えあい、助け合う地域づくりを実践する町民の学習サポートと活動の場づくりを行う	町保健福祉課、老人クラブ、町内会、福祉施設、教育委員会
		地域福祉について理解し、様々な人たちとの出会いや、ふれ合いを通して活動への意欲化を促し、活動の場づくりを進める	小・中・高における福祉総合学習 ボランティアスクール アクティブボランティア	地域福祉について理解し、様々な人たちとの出会いや、ふれ合いを通して活動への意欲化を促し、活動の場づくりを進める	地域福祉について関心を持ち、体験学習を中心とした学習プログラムの提供 誰もが参加できるボランティア体験プログラムの運営 ボランティアリーダーの育成と仲間づくり及び活動機会の提供
福祉の人づくりを進める	目的に応じた人材の育成と活用	地域福祉を支える資質を高め、地域に貢献する人材を育て活用する	世代間交流会	高齢者・障がい者・子どもとの異世代交流	地域福祉ネットワーク推進協議会
			・地域での顔の見える付き合いづくり ・生活支援のための人材育成と活躍の場づくり ・スキルアップ研修	・高齢者の社会参加に向けた活動への支援 ・ボランティアのスキルアップ ・町民の生活支援サービスへの支援、活動相談 ・福祉従事者へのスキルアップ	町民、町保健福祉課、福祉関係機関

基本目標2 ざっしりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり

基本計画2	目標達成のための項目	目標達成の考え方	実施する事業・活動	具体的な内容	協力機関・団体
一人ひとりの存在を大切に する	相談支援の拡充	気軽に相談できる体制と住民周知を 行う	心配ごと相談 福祉総合相談 サロンでの普段着相談	相談窓口を充実し、地域での自立した尊厳ある暮らしを継続するためにサロン等町民の集う場での情報提供体制も整える	町民、民生委員 関係機関
	防災及び初犯に関する支援	災害時等の支援ネットワークづくり を進める	地域の防災対策の把握 「見守り推進事業」の対象者への支援 福祉施設との運動強化	・町内会等を中心とした災害前中後の支援体制の確認 ・駐在所との支援体制の確認 ・福祉施設との災害時の情報共有と対策の強化	行政、関係機関、ボラ ンティア、福祉施設、 駐在所
独りぼっちにしない	地域福祉を進めていくための事業の充実とまちのイベントへの 参画	高齢者、障がい者、幼児(母親)、子ども等との交流機会の充実と、まちづくりの場に参加することの一体感を持つ	あずまし食堂の運営 世代間交流会 基本計画1再掲	あずまし食堂運営委員会の設置と運用 まちのイベントに誰もが参加できる情報提供と支援活動	町民、民生委員 ボランティア、福祉施 設、地域福祉ネットワ ーク推進協議会
交流する機会と場をつくる	地域でのふれあいサロンを住民 主体での運営	一人ひとりが役割を持って主体的に関わり、子どもから高齢者、障がい者誰もが参加できる仲間づくり活動を進める	フードバンクの設置 ・町内会でのサロン ・土曜日サロン(障がい者) ・まんまるカフェ ・男の料理教室 ・オープンサロン	全町から食品の提供を受け活用する ・サロンなど気軽に行ける居場所づくり ・異世代交流の機会と場づくり ・たれもが気楽に集まれる場づくり ・ボランティアの活動の場づくり ・自主的グループの集いを支援	町民、町内会 ボランティア 各関係団体
地域での支え合い・助け合い の仕組みをつくる	あずまし交流プラザの拠点整備 地域や近隣での助け合い、支え 合い活動の促進	共生社会の創造を目指し、町民の福祉活動の拠点づくり 「地域包括ケアシステム」を進めていくためのコミュニティ機能充実していく	月形温泉ホテルを拠点とするあずまし交流プラザの運営 ・地域見守り推進事業(町受託事業) ・生活支援コーディネーターの活用(町受託事業) ・あずまし茶屋	町民と共に取り組む場づくり 高齢者(独居及び老夫婦)・障がい者等の安否確認やご近所付き合いの活性化、尊厳の保持、自立生活支援への仕組みづくり	町民、関係団体、ボラ ンティア、福祉施設 当事者、町内会、町民、 民生児童委員、 ボランティア
	地域での有償性のあり方を諮問	月形町有償検討委員会を設置する	検討委員会の運営とモデル事業の実施	・町民フォーラムで多く出された町民の声を反映し、有償性の是非について検討する ・実施可能な場合モデル事業で検証する	

基本目標3 まごころと笑顔がはじける暮らしを彩るサポートづくり

基本計画3	目標達成のための項目	目標達成の考え方	実施する事業・活動	具体的な内容	協力機関・団体
困りごとに気づく	在宅サービス事業(社協サービス事業)の充実	サービス情報の提供や周知の仕方を工夫する	情報提供および相談	ニーズに合った適切・適時の情報提供と周知及び相談	当事者 関係事業団体 ボランティア
		高齢者や障がい者の日常生活を維持するための福祉サービスを展開する	除雪サービス(町受託事業) 配食サービス(町受託事業) 福祉有償運送 日常生活自立支援事業(道社協受託)	・ボランティア、関係事業団体との協働による運営、仕組みづくり ・介護保険サービス外の支援サービスの有償整備	
必要な情報を提供する	相談窓口の周知と相談事業の充実	住民の意向として気軽に相談できる体制整備が求められる	心配ごと相談	・役場担当課と協働し、相談対応のスキルアップ ・当事者が安心して相談できる体制づくり ・生活困窮者への相談の重点化	町民、民生委員 関係機関、役場担当課
			福祉総合相談窓口の周知		
適切なサービスに結びつける	生活困窮者、低所得者への支援	貸付事業を行う	道社協生活福祉資金貸付(相談申請業務) 社協生活福祉資金貸付(社協独自事業)	・行政との連動による課題整理と事業化への取り組み ・地域の実情に合わせたサービス提供の確立	当事者、町内会、町民 関係機関・団体 ボランティア
			生活支援コーディネータの運用 計画2再掲		
必要なサービスを提供する	介護保険、障害者総合支援法による事業の充実	本人、家族、専門職、医療との連携による介護サービス、自立支援サービスを提供する	訪問介護事業 居宅介護事業 移動支援 地域活動支援センター	介護サービス、在宅ケアの充実	当事者 関係機関

基本目標 4 しあわせはこの手でつかむ暮らしを支えるネットワークづくり

基本計画 4	目標達成のための項目	目標達成の考え方	実施事業・活動	具体的な内容	協力機関・団体
各機関・団体と連携し協働する	行政区、町内会との協働	地域福祉の推進の基盤として町内会活動であり、共通理解と協力、そして事業の協働化を目指す	町民フォーラム 計画1再掲	<ul style="list-style-type: none"> 町内会役員との意見交換の場を設ける 事業への周知と参加要請を行う SOS ネットワークシステム活用する 	町内会
			<ul style="list-style-type: none"> 福祉情報の提供 社協だより「ふれあい」の発行(年4回) ホームページ・SNS・Facebook 等での情報発信 地域の実態や福祉ニーズの把握、そして支援のあり方など情報の共有化と活動 民生児童委員協議会への参加 社協の基盤整備 あずましプランの推進 地域包括ケアシステムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい、ホームページでの発信 民生委員児童委員の活動を支援 社協の心配事相談員としてのスキルを高める 地域福祉課題の解決に向けての推進会議等との協議 あずましプランの推進による町民の願いの実現 	町内会 民生児童委員
住民同士で話し合う	民生委員児童委員との協働	地域福祉の担い手であり、日々福祉ニーズを把握し活動していることから、当事者の自立を高めるために、協力体制を強める	ボランティアセンターの発表	ボランティアセンター運営委員会の運営体制づくり	行政区、町内会ボランティア、町民
			ボランテアリアによる在宅ケアづくり	ボランテアリアによるボランテアリアの会議	
地域の社会資源をつなぐ	必要が資源づくりの整備と活用	町民からの寄付等を募り、プランの自主財源とする	ボランテアリアによるボランテアリアの会議	ボランテアリアによるボランテアリアの会議	福祉法人、関係団体
			町民の意見や活動が広がるよう、あずましプランを推進する	ボランテアリアセンターの自主財源の造成	
住みよいまちづくりを提案する	社協体制を強化(人・もの・金)	職員の資質向上と実施計画に基づく推進広報活動が委による福祉情報提供の強化	関係法人・団体と事業開発	地域での自助、互助を育て支えるための地域マネジメン トの実施	町民
			関係法人と組織したあずまし会議の運営	会議の内容(移送、避難所、レク指察、福祉体験学習、健診、サロン、研修講師等)	

第3期 あずましプラン実施計画書

1. あしたをしなやかに生き抜く暮らしを創る福祉でまちづくり			
事業名	あずましプラン推進会議の運営		
目的・目標	地域住民・関係機関・団体等と協働し、計画に定める具体的な事業推進に関し、あずまし計画の進行状況の確認と評価を適時実施して、町民へ周知をする。そのために、策定委員会の委員を中心に、その委員会の名称を「あずましプラン推進会議」に変更する。		
今までの反省と評価	推進委員を中心に、計画の進捗状況や実施状況についての意見及び評価を行い、計画を改善していくことで、より住民に寄り添った計画推進が可能となる。		
第3期の基本的な方針	住民の意見を様々な形で聞いて、町民の意向を反映して事業が実施できるよう住民主体の推進体制を強化をする。		
実施内容	<p>広く地域住民の声を計画に反映するために、町民と様々な場で交流し、自らも生活者の視点から地域福祉の問題を考え発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民座談会で意見を聞き、発言する ・町民フォーラムで意見を聞き、発言する ・会議を計画実践に向けて定期的に開催する 		
5年間の具体的な実施計画	R4	継続	会議開催(6月、2月)
	R5	継続	会議(9月、2月)
	R6	継続	会議(9月、2月)
	R7	継続	会議(9月、2月)
	R8	継続	3期計画の評価と4期計画の検討
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	自主財源		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

1. あしたをしなやかに生き抜く暮らしを創る福祉でまちづくり		
事業名	中核となる町内会や各団体との事業の連携	
目的・目標	身近な地域の困りごとや悩み事など、地域住民の声を聞くことで福祉ニーズを把握し、地域の福祉問題や課題に対し、解決に向けた仕組みづくりや対策について、地域住民とともに協議し、協働していく。	
今までの反省と評価	令和元年度には住民座談会(ほっこりトーク会)を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染防止対策のため実施に至っていない。令和3年度では町民フォーラムにて広く意見をもらうことができた。	
第3期の基本的な方針	住民の意見を様々な形で聞いて、町民の意向を反映して事業が実施できるよう住民主体の推進体制を強化する。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民座談会等の開催 ・行政区との情報共有及び連携強化 ・事業周知と広報活動 ・地域の実態や福祉ニーズの把握 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	施設等	○
財源	自主財源	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

1. あしたをしなやかに生き抜く暮らしを創る福祉でまちづくり			
事業名	町民フォーラム		
目的・目標	<p>少子高齢化・人口減少により、家族形態の多様化やコミュニティ機能の低下など、公的な制度だけでは解決できない様々な福祉課題が発生している。そのような社会情勢に伴う福祉課題に対し、今後月形町の地域福祉について課題を共有し町民と共に考えることで、互いに支えあいながら安心して暮らせるまちづくりを推進する。</p>		
今までの反省と評価	<p>月形町の現状や福祉課題に対して状況をみると、福祉意識の醸成が充分ではないといえる。今後も、福祉意識の啓発を継続し、町民が自ら率先し行動に移せるよう、本事業が福祉教育として機能し、町民が共に考える場として引き続き継続する必要がある。</p>		
第3期の基本的な方針	<p>地域の福祉問題や課題について提示し、解決に向けた仕組みづくりについて協議する。</p>		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民フォーラムの開催 ・子ども・未来・まちづくりサミットの開催 		
5年間の具体的な実施計画	R4	継続	年1回開催
	R5	継続	年1回開催
	R6	継続	年1回開催
	R7	継続	年1回開催
	R8	継続	年1回開催
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	共同募金、町委託料		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

1. あしたをしなやかに生き抜く暮らしを創る福祉でまちづくり			
事業名	子ども・未来・まちづくりサミット		
目的・目標	町の子どもたちに、町の福祉について興味を持ってもらうことを目標とする。		
今までの反省と評価	単独開催は行わず、町民フォーラムとのタイアップで開催している。福祉理解を進めるための体験プログラムを実施しており、今後自分たちの町のまちづくりについて子どもたちに考えてもらいたい。		
第3期の基本的な方針	子ども達に福祉への関心を高め、地域福祉の担い手となる活動ができるような場を設ける。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町についての勉強会、意見交換会 ・研修会(体験型) ・町民フォーラムと子ども・未来・まちづくりサミットの開催 		
5年間の具体的な実施計画	R4	実施	年1回開催
	R5	実施	年1回開催
	R6	継続	年1回開催
	R7	継続	年1回開催
	R8	継続	年1回開催
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	共同募金、補助金(町)		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

1. あしたをしなやかに生き抜く暮らしを創る福祉でまちづくり		
事業名	認知症サポーターの養成と活躍の場づくり	
目的・目標	近年、高齢化に伴う認知症高齢者の増加が社会問題となっているが月形町においても同様である。認知症の方々が、安心して地域で生活ができるよう、認知症について正しい知識をもち、本人や家族を応援するボランティア「認知症サポーター」の養成を行いながら、認知症の方々の活躍の場づくりについて考えていく。	
今までの反省と評価	養成研修会の実施はしているが、情報提供や通報等は少なく、認知症の方々が潜在化しているといえる。認知症の理解は難しいため、一度研修会を受けた方でも、定期的に学習を積み重ねる必要があると感じる。	
第3期の基本的な方針	ボランティアセンター事業として、今後も地域住民の参加を呼びかけ、認知症サポーター養成を継続し、地域の中で実践していける場を考えていく。	
実施内容	・認知症サポーター養成研修会の開催	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	施設等	○
財源	共同募金、町委託料	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書(案)

1. あしたをしなやかに生き抜く暮らしを創る福祉でまちづくり		
事業名	小・中・高校生における福祉総合学習	
目的・目標	町内の福祉事業所と協力し、総合学習を通して月形小・中・高校の生徒が福祉やボランティア活動に興味関心をもち、町内の福祉の現状や仕事について積極的に考えてもらう。	
今までの反省と評価	福祉の現場で直接、職員や利用者の方と接し学ぶことで、福祉の現状や職務内容について深い理解に繋がり、地域福祉の研修会やボランティア活動にも、積極的に参加する姿が見られている。学校側からも、福祉施設へ直接依頼を行っており、教育機関の福祉意識の向上が見られる。	
第3期の基本的な方針	ボランティアセンターや福祉施設が中心になり、教育プログラムである総合学習を通し、事業を実施していく。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中、高校生 福祉総合学習の実施 ・総合学習の企画・内容の検討 ・各社会福祉法人との情報共有 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	
	地域	○
	社協	○
	行政	
	施設等	○
財源	共同募金、補助金(町)	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

1. あしたをしなやかに生き抜く暮らしを創る福祉でまちづくり		
事業名	ボランティアスクール	
目的・目標	小学生以上を対象とし、ボランティアについての知識や理解を深め、これからの地域福祉の担い手となるボランティア育成とボランティア活動の啓発・普及・活発化を推進する。	
今までの反省と評価	防災時の心構えや災害時体験を中心に、地域福祉について考えてきた。実際災害が起こったときにどのように対応するのか、模擬体験を通して深い学びに繋がっている。一方、対象を学生を中心とした学習会としているが、学生の参集が少なく、開催案内や周知について検討する必要がある。	
第3期の基本的な方針	現在、ボランティアセンターの事務局(社協)が中心となり、事業を実施しているが、今後はボランティアが主体となり、事業の企画・運営を実施できるよう体制を整える。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアスクールの開催。(年1回、必要に応じて年2回) ・ボランティアスクールの企画・内容の検討 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	施設等	○
財源	共同募金、補助金(町)	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

1. あしたをしなやかに生き抜く暮らしを創る福祉でまちづくり		
事業名	アクティブボランティア	
目的・目標	今後、高齢者が介護や支援が必要になっても、出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らすために、様々な団体による支援などが一体的に提供される「地域ケアシステム」の構築が求められている。そのためには、高齢者自身やその周囲の地域住民の協力が不可欠であり、住民主体の支援体制作りの担い手を養成する。	
今までの反省と評価	単独での開催は厳しく、世代間交流会、地域サロン、ボランティア関係の研修会等に参加した方を中心に養成事業を行っている。研修修了後の展望が特になく、今後活躍できる場の提供やボランティアのコーディネートが必要である。	
第3期の基本的な方針	講座内容を充実させるために、外部に協力を得る。農家の方は冬期間が動きやすいことと、月に一度バラバラ行くのは大変との意見があがっているので、冬期間の集中講座も視野に入れていく。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法の検討 ・生活支援総合事業に関する住民向けの活躍の場の検討 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	福祉施設等	○
財源	共同募金、補助金(町)	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

1. あしたをしなやかに生き抜く暮らしを創る福祉でまちづくり			
事業名	世代間交流会		
目的・目標	現代の地域社会において世代間の交流機会が減っている。世代を超えて様々な人々と関わることは、こどもの学びや成長、高齢者の喜びや生きがいづくりに繋がり、地域の方々と協力し支えあう経験を通し、豊かな人間関係を育み、成長していけるよう働きかける。		
今までの反省と評価	地域福祉ネットワーク推進委員による実行委員形式の運営により、社協主導から推進委員主導の体制が築けてきている。中学生や子ども会ボランティアの参加も年々増えており、地域福祉の実践の場としてボランティア活動の理解が進んでいると実感している。一方周知方法の不備など、参集に混乱させてしまうことも課題としてある。		
第3期の基本的な方針	地域福祉ネットワーク推進事業として、今後もボランティアの参加を呼びかけ、住民自らが主体的に継続して活動していけるよう継続していく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流会の開催 ・交流会内容の評価・検討 ・実行委員会による実施 		
5年間の具体的な実施計画	R4	継続	年3回開催
	R5	継続	年3回開催
	R6	継続	年3回開催
	R7	継続	年3回開催
	R8	継続	年3回開催
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	共同募金、補助金(町)		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

1. あしたをしなやかに生き抜く暮らしを創る福祉でまちづくり			
事業名	地域での顔の見える付き合いづくり		
目的・目標	身近な地域の困りごとや悩み事など、地域住民の声を聞くことで福祉ニーズを把握し、地域の福祉問題や課題に対し、解決に向けた仕組みづくりや対策について、地域住民とともに協議し、協働していく。		
今までの反省と評価	町内会活動意識の稀薄化の中、担い手不足も問題となっており、日頃からの顔の見える関係作りが求められている。		
第3期の基本的な方針	町民同士の自主的活動への支援と仕組みづくりを行う。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地区サロンの定期的開催 ・各行政区、町内会の課題について情報収集 		
5年間の具体的な実施計画	R4	新規	情報収集、活動支援
	R5	継続	
	R6	継続	
	R7	継続	
	R8	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○ 民生委員	
	施設等	○	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

1. あしたをしなやかに生き抜く暮らしを創る福祉でまちづくり		
事業名	生活支援のための人材育成と活躍の場づくり	
目的・目標	地域福祉を支える地域住民による生活支援の知識やスキルを高め、支え合いの体制を強化するとともに人材を発掘する。	
今までの反省と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民で支える地域づくりの取り組みが進んでいない ・サービスを必要としている人を把握していない 	
第3期の基本的な方針	ボランティアセンターを活用し、ボランティア育成とスキルアップや高齢者の社会参加に向けた活動への支援を行う。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の生活支援サービスへの周知と支援 ・ボランティアについての研修会 ・研修会の紹介(ホームページ、広報誌等) 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	施設等	
財源	共同募金、補助金(町)	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

1. あしたをしなやかに生き抜く暮らしを創る福祉でまちづくり			
事業名	スキルアップ研修		
目的・目標	福祉の担い手となる方々のスキルアップ向上を図るため、町内福祉施設職員等を対象に、福祉職員としてのスキル等を学ぶ。今後、互いに協力し月形町の福祉を支えていくための仲間づくりを行う。		
今までの反省と評価	参集人数が少ないため、一部の職員しか研修会を受けられていない。背景には施設職員の職員不足があり、早めの周知や案内が必要である。参加者に関しては、満足のいく内容と高評価であり、仲間づくりの場として、施設間の連携強化に繋がっている。		
第3期の基本的な方針	地域福祉ネットワーク推進事業として、今後も道のキャリアパス支援等研修事業の助成等を活用し、継続していく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設職員等スキルアップ研修会の開催 ・交流会の開催 ・研修会、交流会の企画・内容の検討 		
5年間の具体的な実施計画	R4	継続	年1回開催
	R5	継続	年1回開催
	R6	継続	年1回開催
	R7	継続	年1回開催
	R8	継続	年1回開催
役割と協働	町民		
	地域		
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	自主財源、補助金(道・町)		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり		
事業名	心配ごと相談・福祉総合相談	
目的・目標	広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じて、適切な助言、支援を行い、福祉の向上を図る。また、福祉専門職による福祉総合相談では、関係機関との連携し、解決していけるしくみ作りを行う。	
今までの反省と評価	住民に相談所の開設の周知が不足していること、また、相談員への相談が同じ町民同士でしづらい時があることもあり、利用がない状況となっている。福祉総合相談については、介護や福サービス利用の身近な相談は多くなっており、専門職による説明と関係機関へつなぐことができている。	
第3期の基本的な方針	アンケートの結果でも「気軽に相談できるしくみづくり」が求められており住民への周知を行うと共に、相談しやすい環境整備や親切丁寧な対応を行う。また、相談員の資質向上のため、研修会等を行う。福祉総合相談については、関係機関との連携を継続していくとともに、行政と一緒に解決していけるしくみづくり体制をつくる。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談所開設 ・相談員研修会 ・住民周知のための広報活動 ・専門職による福祉総合相談体制の整備 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	
	社協	○
	行政	○
	施設等	
財源	自主財源	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり		
事業名	サロンでの普段着相談	
目的・目標	集いの場において、気軽に相談できる場を提供し、住民と一緒に情報提供体制を整える。	
今までの反省と評価	相談となるとかしくまってしまう、なかなか話すことができない方々も多く、同じような悩みを持っている方々が気軽に相談できる場の提供を行うことが必要。	
第3期の基本的な方針	気軽な場所で少しでも悩みを解消し、必要によっては参加者との共有と情報提供を行っていく。	
実施内容	・各サロン時等での相談体制の周知（何でも話を聞ける雰囲気づくり）	
5年間の具体的な実施計画	R4	新規
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	
	社協	○
	行政	○
	施設等	
財源	自主財源	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり			
事業名	地域の防災対策の把握		
目的・目標	大規模災害への防災対策に向け、町内会等を中心とした災害前中後の支援体制の確認や、駐在所との支援体制の確認を行う。また、福祉施設との災害時の情報共有と対策の強化を図る。		
今までの反省と評価	行政区、町内会で防災対策が異なり、災害時の支援体制の把握ができていない。		
第3期の基本的な方針	行政区、町内会ごとの災害時の支援体制の把握を行い、福祉施設との災害時の情報共有を行う。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区、町内会ごとの災害時の支援体制の把握 ・災害時の情報発信の共有 ・災害訓練の実施 		
5年間の具体的な実施計画	R4	新規	各行政区、町内会へ説明・周知
	R5	継続	
	R6	継続	
	R7	継続	
	R8	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	福祉施設等		
財源	自主財源		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり			
事業名	「見守り推進事業」の対象者への支援		
目的・目標	災害時に、見守り推進事業の対象者に的確な指示ができるよう、日頃から行政区や見守りサポーター等と情報交換をしながら連携強化を図る。		
今までの反省と評価	行政区や見守りサポーターとの連携が不十分なこともあり、災害時を想定した一連の動きを確認し合えていない現状にある。		
第3期の基本的な方針	事業内容の見直しにあたり、関係災害を想定した一連の動きを確認する。災害時を想定した訓練を実施することで、緊急事態への対応を迅速に行えるようにする。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の見直し ・行政区や見守りサポーターとの連携強化 ・災害時を想定した訓練の実施 		
5年間の具体的な実施計画	R4	継続・検討	
	R5	継続	災害を想定した訓練の実施
	R6	継続	
	R7	継続	
	R8	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	福祉施設等	○	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり			
事業名	福祉施設との連携強化		
目的・目標	町内は福祉施設が多数あり、災害時等の地域住民の受け入れについて連携強化するとともに、支援体制のネットワークづくりを進めていく。		
今までの反省と評価	今までは、各施設や行政が中心に進めており、今後は社協や警察等も含めた支援のネットワークづくりを進め、住民への防犯・防災に関する支援が必要。		
第3期の基本的な方針	各福祉施設と行政の体制や機能について確認し合い、町内会等を含めてネットワークづくりを進める。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への周知(広報誌、ホームページ等) ・ネットワークづくりのための協議会の開催 		
5年間の具体的な実施計画	R4	検討	
	R5	実施	
	R6	継続	
	R7	継続	
	R8	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	自主財源		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり		
事業名	あずまし食堂の運営	
目的・目標	参加者やボランティアが一同に介して楽しく食事をするることによって、食生活の改善及び健康の増進、並びに地域社会との交流や孤独感の解消、閉じこもり防止を図ることを目的とする。	
今までの反省と評価	新たな交流の場となってきたが、参加者が限られていて、新規参加者がほとんどいない現状となっている。閉じこもりがちな人たちや親子等が気軽に利用できる体制を考えていく。	
第3期の基本的な方針	孤立高齢者をつくらないための取り組みであり、参加者同士やボランティアとが食事会以外の場でも繋がりを持てるよう、交流しやすい場を食事を通して提供していく。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・あずまし食堂運営委員会の設置 ・配食事業者を交えたふれあい昼食会の実施 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	福祉施設等	○
財源	自主財源、共同募金、町委託	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり		
事業名	世代間交流会	
目的・目標	基本計画1再掲	
今までの反省と評価		
第3期の基本的な方針		
実施内容		
5年間の具体的な実施計画		
役割と協働	町民	
	地域	
	社協	
	行政	
	施設等	
財源		
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり			
事業名	フードバンクの設置		
目的・目標	住民同士の役割を支援、地域の居場所づくりをつなぐサロンや食堂等へ食べ物を通して食と人を繋げる役割とする活動を行う。		
今までの反省と評価	家庭菜園等で余った野菜をもらうことがあり、それらを活用して食の提供をしている。		
第3期の基本的な方針	地域の方々の協力による食材などの寄付をお願いする。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農作物や家庭で余っている食材等の提供 ・情報収集、住民周知、支援者募集 ・あずまし食堂での食材活用 		
5年間の具体的な実施計画	R4	新規	周知、できるところから食材提供
	R5	継続	
	R6	継続	
	R7	継続	
	R8	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政		
	施設等		
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり		
事業名	町内会でのサロン	
目的・目標	気軽に楽しくおしゃべりをしたり、健康体操・子育ての相談・情報交換・趣味活動などを通して、地域の中での居場所作りや仲間作りを行う。	
今までの反省と評価	社会福祉協議会の職員が主体をなして活動内容の提示や進行等行うことが多く、少しずつ住民主体で運営出来るように進めていきたい。また、実施している町内会へも交流の機会を広げていきたい。	
第3期の基本的な方針	活動内容にこだわらずもっと住民同士が気軽にお話ができたり、悩み事を相談できるような体制作りを行っていく。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「サロンとはどういうことなのか」について各地区のサロンに説明やアンケート調査を実施する ・事業内容の見直し、検討 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	福祉施設等	○
財源	自主財源、共同募金	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり		
事業名	土曜日サロン(障がい者)	
目的・目標	地域で障がいのある方を対象に、社会参加や交流の場づくりを目的とする。サロンの中で個々の役割を持ち、やりがいのあるサロン活動を運営する。	
今までの反省と評価	参加者一人ひとりが役割をもってサロンに参加するまでには至っていない現状にある。サロンの中でやりがいを感じられるようボランティアと一緒に支援を行うことが課題となっている。	
第3期の基本的な方針	新規の参加者を発掘して交流の輪を広げ、気軽に話せる仲間に出会いに行ける拠点づくりを目指す。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの把握 ・実施内容の検討 ・サロンの場の企画、提供 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	福祉施設等	○
財源	自主財源	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり		
事業名	まんまるカフェ	
目的・目標	子育て中の親子が、子育てに関する考えや悩み等を情報交換しながら交流を図ることを目的とする。また、地域のボランティアとの交流によって子育て中の孤独感を解消し、子育てを楽しみ、育児者の心を休めることも目的とする。	
今までの反省と評価	居住年数の浅い子育て中の親子が、ボランティアとの交流を通して、地域へ入っていくきっかけとなり、地域の中で安心感を感じられる場となっている。	
第3期の基本的な方針	参加者の意見を聞き、その意向を反映した事業を実施することで、参加者主体の子育てサロンを推進する。地域のボランティアや子育て世帯同士の交流を活発にし、参加者への主体意識を促す工夫をしていく。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの把握 ・実施内容の検討 ・サロンの場の企画、提供 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	福祉施設等	○
財源	自主財源、共同募金	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり		
事業名	男の料理教室	
目的・目標	どこの家庭にもありそうな食材を使用し、家庭料理を作り、参加者の「生活力」に自信をつける。料理をしたことのない方も気軽に参加できる内容で、健康的な食生活を習慣に出来るよう、正しい食材の選び方や栄養学などの知識を身につけることを目標とする。	
今までの反省と評価	一人ひとりが主体的に料理に取り組む環境が整っていなかった。また、現在の参加者が高齢者の為、時間の見直しや事業内容について再度見直しが必要。(料理の基礎を伸ばすためには、少人数でしっかりと指導した方が良い)	
第3期の基本的な方針	なかなか外出する機会が少ない男性に、多世代で主体的に交流する機会と場を作り料理の知識や技術を高めてもらう。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法の見直し、検討 ・実施回数の見直し、検討 ・担い手育成 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	福祉施設等	○
財源	自主財源、共同募金	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり			
事業名	オープンサロン		
目的・目標	あずまし拠点(温泉ホテル)を活用し、自主的グループ集いを支援する。		
今までの反省と評価	現在、社協やボランティア等が主となってサロン運営がされており、誰でも気軽に利用できる集いの場を必要とされている。		
第3期の基本的な方針	町民自身が自主的に集い、交流できる場の提供を行う。		
実施内容	・温泉ホテル(拠点)を活用してサロンを開催(学習会、座談会、親睦会、世代間交流会等)		
5年間の具体的な実施計画	R4	新規	住民周知、利用環境整備、規約作成
	R5	継続	
	R6	継続	
	R7	継続	
	R8	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	福祉施設等	○	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり		
事業名	月形温泉ホテルを拠点とするあずまし交流プラザの運営	
目的・目標	共生社会の創造を目指し、町民が主体的に運営する拠点づくりと、誰もが気軽に協働しながら交流する仕組みづくりを行う。	
今までの反省と評価	従来のサロン活動を充実させるとともに、住民主体で運営する拠点づくりによる「多世代での集まる場づくり」が求められている。	
第3期の基本的な方針	住民が多世代で主体的に交流する機会と場をつくり、活動する拠点として「あずまし交流プラザ」を運営する。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民とともに協働する場づくりの検討 ・オープンサロンの検討 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	施設等	○
財源	自主財源、共同募金	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり			
事業名	地域見守り推進事業(町受託事業)		
目的・目標	町全体で見守りの体制づくりを行い、孤立化や孤独死の未然防止を図ることにより、安心して住みなれた地域で暮らしていける体制づくりを行う。高齢者が気軽に相談できる場所(相手)を確保し、見守り事業を通して孤立化を防止し、さらに地域での自然なかたちで声かけや隣近所のつながりの強化を図る。		
今までの反省と評価	地域住民からの情報提供も増えてきており、少しずつ事業理解が浸透してきている。しかし、支援が必要と思われる潜在化された方は多くいると考えられ、今後も継続して事業周知をしていく必要がある。また、支援の担い手である見守りサポーターは増えてきているが、支援の対象となる方を全て引き継ぐには不足している状況である。住民同士の助け合い、支え合いを実現していく上でも、今後もサポーター募集を呼びかけていく必要がある。		
第3期の基本的な方針	町の受託事業のため、町のふれあい見守り推進事業の実施要綱に基づき今後も継続していく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の一人暮らしの高齢者世帯、75歳以上の高齢者のみの世帯、一人暮らしの障がい者で、声かけや安否確認などの見守りが必要な方を対象に、職員や見守りサポーターで訪問や電話による安否確認のほか、状況確認を行う ・見守りサポーター意見交換会の実施 ・関係機関による見守り定例会議の実施 ・広報、ホームページによる事業周知 ・見守りサポーターの募集の呼びかけ 		
5年間の具体的な実施計画	R4	継続	
	R5	継続	
	R6	継続	
	R7	継続	
	R8	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等		
財源	町委託料		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり		
事業名	生活支援コーディネーターの運用(町受託事業)	
目的・目標	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす。	
今までの反省と評価	集いの場についてのアンケート調査や研修会に参加をしており、今後は協議体のメンバーと協力しながら地域での課題解決に向けた体制を考える。	
第3期の基本的な方針	住民ニーズと社会資源のマッチング、支援体制の充実、強化を図るために民間とも協働していく。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者(独居及び老夫婦)・障がい者等の安否確認やご近所付き合いの活性化、自立生活支援への仕組みづくり ・生活支援協議会の開催 ・あずまし茶屋の開催 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	福祉施設等	○
財源	共同募金、町受託	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

2. じっくりと受け止める暮らしに生きる仕組みづくり		
事業名	検討委員会の運営とモデル事業の実施	
目的・目標	住民主体による在宅ケアづくりを進めるために、在宅ケアの方法やみんなで考える機会や場づくりを進めるとともに、支え合う一つの方法として「サービスの有償化」について考える。	
今までの反省と評価	第2期計画、3期計画策定時に住民の関心事として意見が出ており、地域の実情に応じたサービスの開発が求められている。	
第3期の基本的な方針	制度による有償サービス、地域の助け合いによる有償サービス等の整理をしながら実施できる体制をつくる。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施に向けた課題の検討 ・住民周知とモデル地区の決定 ・事業内容の検討 	
5年間の具体的な実施計画	R4	検討
	R5	検討・施行
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	福祉施設等	○
財源	自主財源、共同募金	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

3. まごころと笑顔がはじける暮らしを彩るサポートづくり			
事業名	情報提供および相談		
目的・目標	気軽に相談し、情報提供が受けられる仕組みづくりの体制をつくる。		
今までの反省と評価	町民ニーズに応じた適切な情報提供と相談体制について充実されてきていない状況。		
第3期の基本的な方針	様々なニーズがある中、ニーズに応じた相談対応と情報提供を行う。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談ができる窓口の工夫 ・ニーズの高い情報について、わかりやすく発信できる体制づくり(広報、SNSの発信含む) 		
5年間の具体的な実施計画	R4	新規、検討	体制づくりの周知
	R5	継続	
	R6	継続	
	R7	継続	
	R8	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○ 民生委員	
	施設等		
財源	町受託事業、自主財源		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

3. まごころと笑顔がはじける暮らしを彩るサポートづくり		
事業名	福祉除雪サービス(町受託事業)	
目的・目標	高齢者や障害者世帯へ冬期間の除雪が困難で、支援が必要な世帯に対し、除雪サービスを実施し、日常生活の維持及び緊急時における避難経路の確保を図るとともに、高齢者等の世帯の経済的支援及び冬の暮らしの安全確保を行う。	
今までの反省と評価	就労A事業所の利用者が、働く場として作業しているが、時間の制約や緊急時の対応等ができない時もある。	
第3期の基本的な方針	元気な高齢者、障がい者の働く場として、積極的に担い手の受入を行い、世代を越えての働く場の確保と仕組みづくりを検討する。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪対象者の登録、申請(町内会、民生委員に協力依頼) ・担い手の募集、関係団体との協働 ・生活支援サービスへの導入 ・除雪申し込み時の調整 ・利用料、受託料の取りまとめ 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○ 担い手募集
	地域	○ 対象者申請、担い手募集
	社協	○ 担い手育成
	行政	○ 受託契約
	施設等	○ 働く場として提供
財源	町受託	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

3. まごころと笑顔がはじける暮らしを彩るサポートづくり			
事業名	配食サービス(町受託事業)		
目的・目標	高齢者が食に関し、自立した生活が送れるよう、その必要なものに対し、定期的に食事を届けることにより、食生活の改善を通じて健康保持を図るとともに安否の確認、配食を通じてコミュニケーション及び高齢者の福祉の向上を目的とする。		
今までの反省と評価	週3回の提供で利用者も少しずつ増えているが、毎日の配食サービスや疾病による食事の対応はできてない。 飲食店の減少により、作るお店が1件しかない状況となっている。配達はボランティアが運んで安否確認をかねている。また、定期的におたよりの発行、あずまし食堂への参加や、季節に合わせたお菓子の配布を行い喜ばれている。		
第3期の基本的な方針	配食サービスの回数、弁当の内容等検討が必要となる。地域包括ケアシステム体制の整備により、地域に合った配食サービスを提供できるよう検討。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる配達と安否確認 ・定期的な施行調査や、毎月のおたよりの発行 ・あずまし食堂への参加 ・ボランティアによるお弁当作りの検討 		
5年間の具体的な実施計画	R4	継続	
	R5	継続	回数、ボランティアでの調理検討
	R6	継続	
	R7	継続	
	R8	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等		
財源	町受託料、共同募金		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

3. まごころと笑顔がはじける暮らしを彩るサポートづくり		
事業名	福祉有償運送	
目的・目標	満65歳以上及び心身の障がい並びに疾病等の理由により歩行が困難な者や移動の制約を受ける者に対してリフト式車両及びセダン型車両による移送サービスを提供し、福祉の向上を図ることを目的とする。	
今までの反省と評価	年々ニーズの高い事業となっている。また、訪問介護事業の業務と一緒に車を使っており、希望の時間に人や車を調整できない場合が出ている。	
第3期の基本的な方針	日常的な生活支援がカバーできるようサービスを提供する。また、住民のニーズにより、関係団体や社会福祉法人との連携した運送体制を検討していく。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移送サービスの住民、関係機関へ周知 ・移送申し込みの調整、車の整備 ・移送サービスの実施 ・陸運局への申請、月形町運営協議会との連携 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	施設等	○
財源	自主事業	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

3. まごころと笑顔がはじける暮らしを彩るサポートづくり		
事業名	日常生活自立支援事業(道社協受託事業)	
目的・目標	高齢や障がいにより日常生活の判断に不安のある在宅で生活している方への福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービスをし、権利擁護の視点から日常生活支援を行う。	
今までの反省と評価	利用者のニーズや制度の住民周知が不足している。また、道社協の受託事業となっていることで、申請しても利用できるまで日時がかかったり、審査が厳しくなっている。	
第3期の基本的な方針	制度の周知を住民にすると共に、相談体制や制度申請へ早い対応を行う。また、道社協との連携、生活支援員の担い手の育成を行う。厳しい人材確保、委託料等の課題もあるが、利用を必要としている方々へ支援ができる体制をとる。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への支援(相談、調査、契約等) ・支援計画策定 ・生活支援員の登録、育成 ・モニタリング、評価 ・住民への制度周知、普及 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	
	社協	○
	行政	○(道社協)
	施設等	
財源	自主財源、共同募金	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

3. まごころと笑顔がはじける暮らしを彩るサポートづくり			
事業名	心配ごと相談・福祉総合相談窓口の周知		
目的・目標	広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じて、適切な助言、支援を行い、福祉の向上を図る。また、福祉専門職による福祉総合相談では、関係機関との連携し、解決していけるしくみ作りを行う。		
今までの反省と評価	住民に相談所の開設の周知が不足していること、また、相談員への相談が同じ町民同士でしづらい時があることもあり、利用がない状況となっている。福祉総合相談については、介護や福サービス利用の身近な相談は多くなっており、専門職による説明と関係機関へつなぐことができている。		
第3期の基本的な方針	アンケートの結果でも「気軽に相談できるしくみづくり」が求められており住民への周知を行うと共に、相談しやすい環境整備や親切丁寧な対応を行う。また、相談員の資質向上のため、研修会等を行う。福祉総合相談については、関係機関との連携を継続していくとともに、行政と一緒に解決していけるしくみづくり体制をつくる。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談所開設 ・相談員研修会 ・住民周知のための広報活動 ・専門職による福祉総合相談体制の整備 		
5年間の具体的な実施計画	R4	継続	
	R5	継続	
	R6	継続	
	R7	継続	
	R8	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域		
	社協	○	
	行政	○	
	施設等		
財源	自主財源		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

3. まごころと笑顔がはじける暮らしを彩るサポートづくり		
事業名	生活福祉資金貸付(道社協、月形社協)	
目的・目標	貸付制度が利用できない低所得者や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談・支援により経済的自立と生活の安定を目指す。道社協で行っている貸付制度では、町社協が相談窓口となり民生委員の相談窓口を行う。また、月形社協協の貸付制度では、緊急一時的な貸付についても対応を行う。	
今までの反省と評価	住民への制度の周知や保証人の問題等の整備を行い、生活に困窮している世帯への支援ができてきている状況である。今後も住民への制度周知や貸付相談については、専門職による相談体制の整備を行い、返済時の生活相談や自立生活について支援を行っていく。	
第3期の基本的な方針	住民や関係機関へ制度の周知を行い、貸付相談、支援が必要な方々へ行える体制を整備する。また、行政との連携を行いながら、生活困窮している世帯の生活安定を支援していく。	
実施内容	住民、関係機関への事業周知 道 ・貸付相談、申請、道社協、民生委員との連絡調整 町 ・貸付相談、申請、償還、行政・関係機関(生活困窮者支援)との連携	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	
	社協	○
	行政	○ 民生委員
	施設等	○ 生活困窮者支援事業所
財源	自主財源	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

3. まごころと笑顔がはじける暮らしを彩るサポートづくり		
事業名	生活支援体制整備事業	
目的・目標	高齢者世帯が増えている中、生活支援、介護サービス、高齢者の社会参加を地域全体で考えながら支援していくことを目指し、コーディネーターの配置や、協議体の開催を行い、地域包括ケアシステムを作っていく。	
今までの反省と評価	平成28年度より生活支援コーディネーターの配置を社協に委託となっている。住民や、関係機関との連携による協議体の開催を行い、地域での困りごとのニーズ等の解決に向けた協議を行っている。	
第3期の基本的な方針	地域包括ケアシステムを作っていくには、地域の自主性や主体性を持つために意識の改革を行い、地域の特性に応じた住まい・介護・医療・生活支援、介護予防の仕組みを作っていく。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援協議会の運営協力 ・地域資源の発掘と取り組み 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	施設等	
財源	町受託料(人件費、事業費)	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

3. まごころと笑顔がはじける暮らしを彩るサポートづくり		
事業名	生活支援コーディネーターの運用	
目的・目標	基本計画2再掲	
今までの反省と評価		
第3期の基本的な方針		
実施内容		
5年間の具体的な実施計画	R4	
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	
役割と協働	町民	
	地域	
	社協	
	行政	
	施設等	
財源		
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

3. まごころと笑顔がはじける暮らしを彩るサポートづくり			
事業名	生活支援サービスの整備、充実・生活支援サービス(有償含む)		
目的・目標	介護保険サービス外の生活支援サービスについて有償での在宅福祉サービスのあり方を検討するとともに、社協における有償サービスを推進し、多様なニーズに対応した生活支援の充実を実現する。		
今までの反省と評価	社協の実施している生活支援サービスについての情報提供や周知が不足していたことで、そのニーズを把握しきれていない状況にある。住民からも生活支援の有償化についてもニーズが求められている。		
第3期の基本的な方針	地域の実情に応じた様々なサービスの開発・実施を関係機関との協働により支援していく仕組みづくりを進める。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の生活支援サービスの周知(広報誌、ホームページ等) ・研修事業の開催(担い手の育成等) ・サービスの開発 		
5年間の具体的な実施計画	R4	継続	有償化の検討
	R5	継続	
	R6	継続	
	R7	継続	
	R8	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	自主財源		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

3. まごころと笑顔がはじける暮らしを彩るサポートづくり		
事業名	訪問介護、居宅介護、移動支援、地域活動支援センター	
目的・目標	介護保険法、障害者総合支援法に基づき、入浴、排泄、食事の介助、移動その他生活全般にわたる介護や支援を行う。地域活動支援センターは障がい者の日中活動の場として創作活動、余暇活動支援を行う。	
今までの反省と評価	町内に1つしかない訪問介護事業所、支援センターであり、利用者減員の中、職員体制を整え、年中無休の体制等をとっている。また、職員の資質向上を目的に施設内・外研修を開催しているが、どのサービスも利用者の減員、報酬減、職員不足となっている。	
第3期の基本的な方針	関係機関と連携をとりながら、質の良いサービスを提供できるよう職員体制を整える。また、社協で運営しているメリットを活かし、地域福祉推進で一緒に協働していけるようにする。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護(老人、障がい者)、同行援護、行動援護、重度訪問介護、移動支援 ・地域活動支援センター 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	
	社協	○
	行政	○保健福祉課
	施設等	○ 地域包括支援センター、相談支援事業所、居宅介護支援事業所
財源	自主財源	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

4. しあわせはこの手でつかむ暮らしを支えるネットワークづくり		
事業名	町民フォーラム	
目的・目標	基本計画1再掲	
今までの反省と評価		
第3期の基本的な方針		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会役員との意見交換の場を設ける ・事業への周知と参加要請を行う ・SOSネットワークシステムを活用する 	
5年間の具体的な実施計画	R4	
	R5	
	R6	
	R7	
	R8	
役割と協働	町民	
	地域	
	社協	
	行政	
	施設等	
財源		
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

4. しあわせはこの手でつかむ暮らしを支えるネットワークづくり			
事業名	福祉情報の提供 社協だより「ふれあい」の発行(年4回) ホームページ(SNS・Facebook)等での情報発信		
目的・目標	地域住民、関係機関へ地域福祉推進のための情報を提供し、事業の協力、協働を行っていきける体制づくりを目指す。		
今までの反省と評価	年4回の広報誌ふれあいを発行、毎月ホームページの更新を行い、情報発信を行っている。SNSの普及により、リアルタイムの情報提供が求められている。		
第3期の基本的な方針	社協の災害時の状況や、情報発信のツールとして継続して広報活動を行い、情報提供が遅くならないようにする。また、情報発信には他の団体等とネットワークづくりをしていしながら、住民にわかりやすい形で提供する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「ふれあい」年4回発行 ・ホームページ更新(毎月1回) ・Facebook、Twitterの開設・発信 		
5年間の具体的な実施計画	R4	継続	Facebook、Twitterの開設準備
	R5	継続	
	R6	継続	
	R7	継続	
	R8	継続	
役割と協働	町民		
	地域	○	
	社協	○	
	行政		
	施設等		
財源	共同募金、自主財源		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

4. しあわせはこの手でつかむ暮らしを支えるネットワークづくり		
事業名	地域の実態や福祉ニーズの把握、支援のあり方など情報の共有化と活動、民生児童委員協議会への参加	
目的・目標	地域の福祉実態やニーズ、問題等について、関係機関との共有を図り、地域福祉の推進を進めていくためのネットワーク作りを行う。また、民生委員・児童委員との協力体制を強め、それぞれの地域課題について解決できるようにしていく。	
今までの反省と評価	支援が必要になった時に協力体制をとっている状況であり、日頃からの担当地区の状況や課題解決に向けて話をする関係が整っていない状況である。	
第3期の基本的な方針	定期的に民生委員・児童委員協議会の参加により、地域の情報や社協情報の共有化を図り、地域の課題について一緒に解決していくような協力体制を整える。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員協議会への参加 ・情報の共有と定期的な報告、連絡を行う ・サロン、配食、除雪、見守り事業等の情報提供 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○(町内会、民生委員・児童委員)
	社協	○
	行政	
	施設等	
財源	自主事業	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

4. しあわせはこの手でつかむ暮らしを支えるネットワークづくり			
事業名	社協の基盤整備、あずましプランの推進、地域包括ケアシステムの構築		
目的・目標	経営組織や財務規律の強化、地域における公益的な取組み実施等が求められる中、今後の事業、組織運営のあり方を見据え必要な対応を図りながら住民からの福祉のまちづくりへの期待に応えるため、より一層の事業推進を行い、理解と協働を得ながら地域福祉の仕組みづくりを目指す。		
今までの反省と評価	社協運営整備について、行政や関係機関との協議や役割の確認等をしてきているが、今後も継続し地域福祉の推進する団体としての協働体制を行う。		
第3期の基本的な方針	あずましプランの推進に向けて、社協体制の強化を行う。役員体制の強化、職員の意識改革、専門職の配置等行政との連携のもと社協の存在を、しっかりと確立をしていく。また、地域包括ケアシステムに向けて社協事業の見直しについても行政と連携していく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改革による評議員、理事体制の組織強化 ・地域貢献活動の実施と新たな内容の検討 ・住民への社協組織の周知、協力体制の整備 		
5年間の具体的な実施計画	R4	継続	
	R5	継続	新役員による組織体制の整備
	R6	継続	
	R7	継続	新役員による組織体制の整備
	R8	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域		
	社協	○	
	行政	○	
	施設等		
財源	自主財源、町補助金		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

4. しあわせはこの手でつかむ暮らしを支えるネットワークづくり		
事業名	地域福祉ネットワーク推進協議会の実施、福祉団体・関係機関等との連携	
目的・目標	住民福祉に関する事業及び活動のより活性化と効率化を目指し関係団体、機関並びに住民相互の連携を図り地域福祉の一層の推進を強化する。	
今までの反省と評価	関係機関・団体が地域福祉推進に向け、事業の参加や情報提供をし連携機能が強化されているが、地域の問題について理解し、主体的に関わって協働していくことは難しい状況となっている。	
第3期の基本的な方針	1、2期計画を継続した形で、協議会、各研修を実施する。各機関・団体がそれぞれの機能を活かした企画立案の推進を図り、住民と一緒に活動ができるよう強化をする。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議(年4回) ・推進委員研修 ・新任職員研修(施設、企業、行政等) ・施設等職員、スキルアップ研修会 ・世代間交流会(年3回) 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	施設等	○
財源	共同募金、町補助金(事業費)	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

4. しあわせはこの手でつかむ暮らしを支えるネットワークづくり		
事業名	ボランティアセンターの充実	
目的・目標	住民の主体的な地域活動参加を促進していくために、地域組織の基盤整備や、地域課題に取り組む先進的な活動への支援を行い、活動を通して活動者自身が生きがいを持ち、学びや成長を得られるようにする。また、住民活動により、まちづくりの推進を図っていく。	
今までの反省と評価	ボランティアセンター事業の住民周知が足りない状況である。住民のニーズを聞き、自分たちのできることを発揮する場の提供、取り組みがされていない。リーダーの育成が遅れている。	
第3期の基本的な方針	町内全体でボランティアの活動への価値を深め、推進、支援していく環境整備をセンターで整えていく。活動者のつながり、まとめ役としての機能、ボランティア教育、リーダーの育成等の支援を行う。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民への周知、ボランティア登録 ・ボランティアセンター運営委員会の開催 ・学習の機会、研修会の開催 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	施設等	○
財源	共同募金、町補助金(事業費)	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

4. しあわせはこの手でつかむ暮らしを支えるネットワークづくり		
事業名	ボランティアによるボランティアの会議	
目的・目標	地域包括ケアシステムの推進を進めていく中、ボランティアの必要性は不可欠になっており、団体ボランティア同士の交流を通して、地域福祉推進を図っていく。	
今までの反省と評価	事業名を変更。ボランティアセンター運営や活動に関する啓発、推進はしているが、団体同士の意見交換、交流、事業開発等に行っていない状況である。ボランティア同士の活動により、自らの活動を考えて行動していけるようにしていく必要がある。	
第3期の基本的な方針	新たなボランティア同士のつながりを作り、地域の中で活躍していけるようネットワーク作りを強化し、ボランティア教育、育成を行っていく。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体、実践者の把握 ・勉強会、意見交換会の開催 ・連絡協議会の開催 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	施設等	
財源	共同募金、町補助金(事業費)	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

4. しあわせはこの手でつかむ暮らしを支えるネットワークづくり			
事業名	ボランティアセンターの自主財源の造成		
目的・目標	自主的財源確保の仕組みづくりを考えていく。		
今までの反省と評価	町の補助金や自主財源による事業運営をしていたが、財源不足が続いており、事業実施に制限が出てきている。		
第3期の基本的な方針	住民周知を行い、事業実施に必要な自主財源を確保する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金等の活用による財源確保 ・ボランティアセンター事業について住民周知 		
5年間の具体的な実施計画	R4	新規	検討
	R5	継続	取り組み実施
	R6	継続	
	R7	継続	
	R8	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政		
	施設等		
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

4. しあわせはこの手でつかむ暮らしを支えるネットワークづくり			
事業名	関係法人・団体との事業開発 関係法人と組織したあずまし会議の運営		
目的・目標	社会福祉法人等の社会資源を活用した地域貢献活動を支援し、住民ニーズに応えたまちづくりを行う。		
今までの反省と評価	社会福祉法人の地域への貢献活動について、その意向を把握することなく、町民のニーズを踏まえた協働の場づくりが今までできなかった。16年10月に理事者との面接を中心としたアンケート調査を実施したことで、法人側の意向を把握することができ、その意向に沿って実現に向けた建設的な協議の場を設置することとする。		
第3期の基本的な方針	地域の社会資源をつなぐためには、社会福祉法人との連携・協働は不可欠である。町民の意見や活動に応えるためにも、社会福祉法人等との事業連携を強化することで「あずましプラン」を推進する。		
実施内容	テーマ別会議の開催 ・移送支援、避難所の提供、サロン等での介護予防のためのレクレーション指導、子どもたちの福祉体験学習の場の提供と指導、独居老人の鍵の預かり、サロンの場の提供と指導、各種研修会の講師派遣など、各法人で取り組み可能なテーマについて、テーマ別にその実現に向けて協議する会議を運営し、協働して事業化を目指す。		
5年間の具体的な実施計画	R4	継続	取り組み可能なテーマから始める
	R5	継続	実施可能な事業の開始と継続的検討
	R6	継続	同上
	R7	継続	同上
	R8	継続	同上
役割と協働	町民	○(事業内容により、参画協働)	
	地域	○(事業内容により、参画協働)	
	社協	○(地域との事業のマッチングと事業の協働化)	
	行政	○(地域包括ケアシステムの構築に関連した事業との協働)	
	福祉施設等	○(地域貢献事業の実施主体)	
財源	自主財源、事業化に当たっては実施主体等と協議		
その他			

第3期 あずましプラン実施計画書

4. しあわせはこの手でつかむ暮らしを支えるネットワークづくり		
事業名	法人体制の整備と強化、職員の育成	
目的・目標	適切な法人運営のための組織強化をし、会費の有効活用をするとともに介護保険事業等を含めた財源対策、地域福祉活動の一層の推進を一体的に進めていくための整備を行う。	
今までの反省と評価	社協組織体制の強化として、役員研修の積極的参加や、規程等の見直しを行ってきた。職員体制については専門職の採用や事業毎の業務整理を実施している。	
第3期の基本的な方針	事業の推進にあたっては、地域のあらゆる立場の意見を反映する機能を強化し、福祉活動を担う職員に対しては必要な知識や技術を習得するための研修に積極的に参加、定期的に会議の開催、スーパービジョンの実践をしながら、業務確認を行う。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員の研修及び調査活動への積極的参加 役員研修会の開催 苦情解決に向けての各事業内容の検討、推進 ・理事会、評議員会、事務局体制の強化 ・交流センター指定管理 住民サービスの向上、共生型を目指したセンター利用の促進とまちづくり 	
5年間の具体的な実施計画	R4	継続
	R5	継続
	R6	継続
	R7	継続
	R8	継続
役割と協働	町民	○
	地域	
	社協	○
	行政	○
	施設等	
財源	自主財源	
その他		

第3期 あずましプラン実施計画書

4. しあわせはこの手でつかむ暮らしを支えるネットワークづくり			
事業名	あずましプラン実施計画の作成、実施および見直しさらに改善		
目的・目標	あずましプラン実施に向け、実施事業・活動を具体的に推進していけるよう実施計画書を作成し、事業の明確化、見直しを各関係機関と共に事業推進を進めていけるようにする。		
今までの反省と評価	第2期計画では、年2回の実施報告、評価見直しをしてきている。今後もあずまし推進委員とともに事業の進捗状況等一緒になって進めていく必要がある。		
第3期の基本的な方針	あずまし推進会議を開催し、事業実施状況について住民、関係機関と一緒に事業評価をしていく。計画についてはその都度見直し、追加を検討していく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の作成 ・実施状況の確認、報告(理事、評議員) ・あずまし推進委員会議での意見交換 ・住民周知 		
5年間の具体的な実施計画	R4	継続	あずまし推進会議による事業状況等の報告
	R5	継続	あずまし推進会議による事業状況等の報告
	R6	継続	あずまし推進会議による事業状況等の報告
	R7	継続	あずまし推進会議による事業状況等の報告
	R8	継続	あずまし推進会議による事業状況等の報告、4期に向けての準備
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	自主財源		
その他			

月形町社会福祉協議会第3期地域福祉実践計画策定要綱

1 目的

社会福祉協議会は、地域福祉の推進役として地域住民や関係者の参加により、地域の福祉課題を把握、取組みを検討し活動する団体として社会福祉法により位置づけられています。また、国は、制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と地域資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会、包括的な支援体制づくりを目指しています。

月形町社会福祉協議会は、月形町における地域福祉の推進役として、住民・行政・福祉施設・ボランティア等に広く意見、要望、活動参画等に協力いただき、地域福祉課題やニーズに対応していくための計画的な地域福祉活動の展開、地域福祉の基盤・体制づくり、法人運営に取り組むことを目的に地域福祉実践計画を策定します。

2 実施主体

社会福祉法人 月形町社会福祉協議会

3 計画期間

第3期 令和4年度から令和8年度（5年間）

4 策定内容

この計画は、地域性と本会の独自性を併せ持つ具体的な福祉施策の実践計画とし、計画の枠組み等は、第2期計画を基本とする。

（参考）

目 標 「まんまるはひととともに支え合い、安心・安全、福祉のまちづくり」
～あずましプランをみんなでひとつになって実現しよう～

基本目標 ①あったかいところを育てる福祉でまちづくり
②ずっとここで幸せに暮らし続ける仕組みづくり
③まちに広がる笑顔のケアサポートづくり
④しっかりスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり

実施計画 ①重点推進項目、実践項目・事業名
②実施計画構成(事業区分・財源区分・関係機関・年次計画)

5 計画の策定・推進及び評価

計画策定及び推進は、策定委員会が行い、各事業の進捗管理と評価を適時に実施する。

6 計画書の様式

第2期月形町地域福祉実践計画で使用した計画書を参考にする。

7 策定方法

- (1) 計画策定及び推進を図るため、策定委員会を設置し、計画策定の協議を図る。
- (2) 本会会長は、地域住民の代表及び関係機関・団体等から委員を選考し委嘱する。
- (3) 情報収集及び地域住民からの意見交換を行い、住民座談会等を開催し計画策定作業を進める。また、必要に応じて計画策定後も住民参加を推進する。
- (4) 地域福祉の統合性を発揮するために行政との協働・連携を図る。
- (5) 地域の福祉課題を把握するため、地域福祉に関連する関係者との研修の機会、懇談会を開催し、個別課題の掘り起こしおよび福祉ニーズの把握を行う。
- (6) 効果的な計画立案のために、役員等との合同会議をはじめ、事務局職員等による専門的作業を実施する。

8 計画策定の留意点等

- (1) 住民参加を意識した地域協働による計画づくりとする。
- (2) 月形町総合振興計画及び地域福祉計画との連携を図る。
- (3) 策定委員会は、理事会、評議員会へ計画の進捗状況等を報告する。
- (4) 策定委員会は、それぞれ協議された計画案について審議し、月形社協がどのような福祉のまちづくりをめざしているかを決定し、これを理事会へ提言することができる。
- (5) 実践計画の策定期間は、令和4年3月31日までとする。

9 事務局

事務局は、社会福祉法人月形町社会福祉協議会事務局に担当を置き、本会全体で推進する。

10 その他

本要綱は、基本的な指針を示すものであり、この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本会会長と策定委員会委員長が協議のうえ定める。

附 則

この要綱は、平成28年8月17日から施行とする。

附 則

この要綱は、令和3年6月24日から施行とする。

月形町社会福祉協議会 第3期地域福祉実践計画策定委員名簿

	氏名	住所	備考
1	青柳 千恵	南札比内 1	農協女性部
2	佐々木 正美	赤川 3	農協職員
3	平吹 達也	市北 5	月形商工会経営指導員
4	廣野 いづみ	市北 9	商工会女性部
5	稲井 正美	市南 4	老人クラブ緑豊会
6	中村 麻希	知来乙	包括支援センター
7	後藤 拓也	市北 8	包括支援センター
8	今田 祐羽	赤川 1	保健福祉課 保健師
9	若井 五月	赤川 1	月形愛光園
10	奥田 敏幸	新田	月形藤の園
11	小川 里美	市南 4	月形緑苑
12	鳥潟 慎太郎	赤川 3	雪の聖母園
13	三國 栄里子	市南 4	雪の聖母園
14	氏家 秀一	北農場 1	つきがた友朋の丘
15	山本 依里	知来乙	空知生活サポートセンター
16	東出 善幸	北農場 1	月形町議会議員
17	齋藤 香	札比内 2	商工会女性部、更生保護女性会
18	黒宮 勝美	月ヶ岡	農業経営
19	本多 大輔	北農場 1	つきがた design

オブザーバー

渡辺 泰子 (月形町保健福祉課 課長) 藤原 栄一 (月形町住民課 課長)
 渡邊 淳博 (月形愛光園 園長) 豊田 揺子 (花の里こども園 園長)

アドバイザー

鳥居 一頼 (地域福祉アドバイザー)

社会福祉法人 **月形町社会福祉協議会**

〒061-0511 北海道樺戸郡月形町1064番地13

電話 (0126) 53-2928 FAX (0126) 53-2927

E-mail <http://www.tukigata-syakyo.org/>

